

平成24年度笠間市  
予算特別委員会記録 第3号

平成24年3月8日(木曜日) 午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 議案第32号 平成24年度笠間市一般会計予算  
議案第33号 平成24年度笠間市国民健康保険特別会計予算  
議案第34号 平成24年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第37号 平成24年度笠間市公共下水道事業特別会計予算  
議案第38号 平成24年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算  
議案第39号 平成24年度岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算  
議案第40号 平成24年度笠間市立病院事業会計予算  
議案第41号 平成24年度笠間市水道事業会計予算  
議案第42号 平成24年度笠間市工業用水道事業会計予算

出 席 委 員

委 員 長	野 口 圓 君
副 委 員 長	蛭 澤 幸 一 君
委 員	畑 岡 洋 二 君
〃	橋 本 良 一 君
〃	小 磯 節 子 君
〃	石 田 安 夫 君
〃	鈴 木 裕 士 君
〃	大 関 久 義 君
議 長	柴 沼 広 君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

保 健 衛 生 部 長	菅 井 信 君
産 業 経 済 部 長	岡 井 俊 博 君
都 市 建 設 部 長	仲 田 幹 雄 君

上下水道部長	大和田俊郎君
保険年金課長	郡司弘君
笠間支所市民窓口課長	郡司正一君
岩間支所市民窓口課長	中庭要一君
保険年金課長補佐	長谷川久君
保険年金課G長	沼野剛君
保険年金課G長	町田健一君
健康増進課長	山田千宏君
健康増進課長補佐	重藤洋一君
友部保健センター長	下条かをる君
笠間保健センター長	小林道雄君
岩間保健センター長	小松崎洋治君
健康増進課G長	飯田由一君
健康増進課G長	西山浩太君
市立病院事務局長	藤枝泰文君
市立病院事務局長補佐	三次登君
農政課長	田中仁士君
農政課農政企画室長	熊谷輝彦君
農政課副参事	磯祐一君
農政課長補佐	池田昌美君
農政課G長	伊勢山裕君
農政課主査	細谷敦君
農政課主査	吉田貴郎君
農村整備課長	高安行男君
農村整備課長補佐	田代泰英君
農村整備課G長	田辺覚君
農村整備課G長	久野穰君
商工観光課長	河原井規夫君
商工観光課副参事	小沢敦君
商工観光課長補佐	鈴木武君
商工観光課G長	菅井敏幸君
商工観光課G長	箱守司郎君
農業委員会事務局長	郡司節子君
農業委員会事務局長補佐	稲田稔君
農業委員会事務局主査	柴沼勝彦君

建設課長	鶴田開君
建設課長補佐	打越久勝君
建設課長補佐	中庭栄一君
建設課長補佐	笹ノ間宏君
建設課G長	斎藤直樹君
建設課G長	小藥進君
建設課G長	小松崎宏君
建設課G長	赤上信君
建設課G長	古木滋君
管理課長	兒玉昭一君
管理課長補佐	小池昌巳君
管理課長補佐	安達正一君
管理課G長	小松哲治君
管理課G長	田口智康君
都市計画課長	竹川洋一君
都市計画課長補佐	中村公彦君
都市計画課G長	友部邦男君
都市計画課G長	柳原克之君
下水道課長	田口孝市君
下水道課長補佐	友部信男君
下水道課集落排水推進室長	園部章君
下水道課G長	川井昭君
下水道課G長	横手誠君
下水道課G長	鬼澤美好君
下水道課主査	石井敬司君
水道課長	藤田幸孝君
水道課長補佐	岡野晃久君
水道課G長	綱川廣道君
水道課G長	鈴木伸男君
水道課G長	木村幸広君

出席議会事務局職員

事務局長	前嶋晃司
事務局次長	伊勢山正
次長補佐	長堀久美子

主  
係

查  
長

高 野 一  
瀧 本 新 一

午前10時00分開議

野口委員長 おはようございます。

委員の皆さん、執行部の方々におかれましては、連日ご苦労さまです。本日は予算特別委員会の2日目でありますので、よろしくご協力をお願い申し上げます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日は、保健衛生部、産業経済部、農業委員会事務局、都市建設部及び上下水道部所管の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、事務局次長にお願いいたします。

また、横倉さん議員より傍聴したい旨の申し出があり、許可をいたしましたので、ご報告いたします。

最初に、保健衛生部保険年金課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

保険年金課長郡司 弘君。

郡司保険年金課長 それでは、保険年金課所管の平成24年度一般会計予算から主なものをご説明いたします。

まず、歳入からでございますが、22ページをお開き願います。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金の国民健康保険基盤安定事業費負担金2,688万4,000円ですが、これは低所得者数に応じて保険料額の一定割合を国で補う分でございます。

25ページをお開き願います。

一番上でございますが、2目の民生費委託金、1節社会福祉費委託金の国民年金事務委託金1,705万1,000円でございますが、これは国民年金事務に係る人件費や物件費等でございます。

同じページの15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金の中の国民健康保険基盤安定事業費負担金2億2,510万3,000円と、後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金1億543万9,000円ですが、これはいずれも低所得者の支援及び保険料軽減に対しての県からの負担金でございます。

次の26ページをお開きください。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、4節医療福祉費補助金の医療福祉費補助金1億7,380万5,000円、それと医療福祉費事務費補助金608万3,000円は、いずれもマル福事業に対する県の補助金でございます。

次に、35ページをお開き願います。

20款諸収入、4項雑入、一番下の5目雑入、1節医療福祉費返納金の3,583万7,000円ですが、これはマル福で立てかえた分を各保険者から返納される分でございます。

歳入は以上です。

次に、歳出ですが、73ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、28節繰出金の中の国民健康保険特別会計繰出金6億5,612万1,000円の内訳としまして、保険基盤安定繰出金3億3,598万6,000円は低所得者に対して軽減措置を講ずるため、職員給与費等繰出金1億6,667万5,000円は国保事業運営に係る事務経費でございます。

一番下の緊急雇用創出事業繰出金343万5,000円は、電話催告等の臨時職員3名の賃金で、次のページの一番上の国保税負担緩和繰出金8,000万円は、被保険者の負担を緩和するため繰り出しするものでございます。

次に、78ページをお開きください。

5目医療福祉費、20節扶助費の医療扶助費4億6,434万円ですが、これは妊産婦・乳児から小学生6年生まで、母子家庭、父子家庭、重度障害者の医療の扶助部分でございます。

次の79ページの6目国民年金費ですが、全体で2,698万4,000円、これは国民年金の事務費と人件費等でございます。

次に、80ページをお開きください。

9目後期高齢者医療制度費の中で、次の81ページの19節負担金補助及び交付金の療養給付費負担金5億6,941万1,000円ですが、これは後期高齢者医療制度の医療費の市の負担分ということです。

それと、28節繰出金1億5,176万5,000円ですが、これは後期高齢者医療特別会計へ事務費、低所得者の保険料軽減、健診事業費で繰り出しする分でございます。

以上、保険年金課所管の平成24年度の一般会計予算について説明いたしました。

野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

野口委員長 質疑を終わります。

引き続き国民健康保険特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けてお願いします。

保険年金課長郡司 弘君。

郡司保険年金課長 それでは、185ページをお開き願います。

議案第33号 平成24年度笠間市国民健康保険特別会計予算について主なものをご説明いたします。

第1条で、歳入歳出それぞれ85億4,600万円とするものでございます。

まず、歳入からですが、193ページをお開き願います。

1 款、1 項国民健康保険税、1 目一般被保険者国民健康保険税22億1,994万円、前年比1,534万5,000円の減ですが、これは不景気などによる課税所得の減によるものでございます。

それと、2 目の退職被保険者等国民健康保険税 1 億4,974万5,000円で、前年比695万7,000円の減ですが、これも同じく不景気による課税所得の減によるものでございます。

次に、194ページをお開き願います。

3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目療養給付費等負担金、1 節現年度分18億6,223万4,000円ですが、これは療養給付費負担金、介護納付金負担金、後期高齢者医療費支援金負担金として、おのおの療養給付費等全体の34%分を国からの負担金として計上しております。

194ページの一番下の2 項国庫補助金、1 目、1 節財政調整交付金の普通調整交付金 4 億9,289万円ですが、これは市町村間の財政力の不均衡などを調整するための療養給付費等の9%を計上しております。

次に、195ページの上で出産育児一時金補助金が対象科目になっておりますが、これは出産育児一時金は42万円が変わりはないですが、その中で今まで暫定措置分の4万円につきまして、その4万円の4分の1を国庫補助としておりました。その暫定措置分が出産育児一時金として統合されたことによりまして暫定措置分がなくなりまして、それに伴い国庫補助金もなくなり、対象科目としたものでございます。

次に、4 款、1 項、1 目療養給付費等交付金、1 節前年度分の退職者医療療養給付費交付金 3 億2,218万2,000円ですが、これは社会保険診療報酬支払基金から退職被保険者の療養給付費の交付を受けるということです。

5 款、1 項、1 目、1 節前期後期高齢者交付金13億2,023万3,000円ですが、これは65歳から74歳までの国保の加入者数に応じて利用負担を調整して交付されるものでございます。

一番下の6 款県支出金、2 項県補助金、1 目、1 節財政調整交付金 3 億8,335万9,000円ですが、これは療養給付費等の7%分が県から調整交付されるものでございます。

196ページをお開き願います。

7 款、1 項、1 目、1 節共同事業交付金の高額医療共同事業交付金 1 億8,754万3,000円と保険財政共同安定化事業交付金 7 億8,333万6,000円は、国保財政の緩和を図るために県単位で医療負担を調整して交付されるものでございます。

9 款の繰入金、1 項他会計繰入金、1 目、1 節一般会計繰入金については、一般会計歳出予算の中で説明しましたように、事務費繰入金を初めとして6 億5,612万1,000円を繰り入れ計上しております。

続きまして、歳出でございます。

199ページをお開き願います。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費 1 億4,640万2,000円ですが、これは人件

費と被保険者証の作成など電算業務委託料等で、次のページで2目連合会負担金294万6,000円は、茨城県国保連合会負担金を上げさせていただきました。

1款総務費、2項徴税費、1目賦課徴収費2,190万2,000円ですが、これは納付書、督促状の送料、また納付書等を作成する電算業務委託料などを上げさせていただきました。

1款総務費、3項、1目運営協議会費33万4,000円につきましては、現在12人の委員で構成されておりまして、委員の報酬や費用弁償、茨城県運協の負担金などを上げさせていただきました。

次に、201ページをお開き願います。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費45億3,999万2,000円、2目退職被保険者等療養給付費2億7,046万5,000円、3目一般被保険者療養費5,431万円、4目退職被保険者等療養費233万2,000円は、被保険者の療養給付に要した保険者負担分の費用を計上いたしました。

5目審査支払手数料1,704万5,000円は、レセプト審査に対する費用です。

次に、202ページ、2款保険給付費、2項高額療養諸費、1目一般被保険者高額療養費5億8,565万6,000円、2目退職被保険者等高額療養費4,110万8,000円、3目一般被保険者高額介護合算療養費100万円、4目退職被保険者等高額介護合算療養費30万円は、事業負担額が政令で定める額を超える高額な場合、超えた部分の自己負担を支給する費用を計上したものでございます。

203ページ、一番上の2款保険給付費、4項出産育児諸費、1目出産育児一時金、19節負担金補助及び交付金の出産育児一時金6,468万円は、国保加入者で出産一時金42万円の154件分を見込ませていただきました。

次に、3款、1項後期高齢者支援金等、1目後期高齢者支援金11億8,874万8,000円は、加入者数に応じまして国保から後期医療制度へ支援するものを見込んでおります。

204ページをお開き願いますあ

一番上の5款、1項、1目介護納付金5億6,964万8,000円ですが、これは介護保険2号該当者、40歳から65歳未満の納付金を支出する費用を上げさせていただきました。

次に、6款、1項共同事業拠出金、1目高額医療費共同事業医療費拠出金1億8,512万8,000円ですが、これは1件80万円以上を超える医療費について共同で事業を行うため、国保連合会へ拠出するものでございます。

4目の保険財政共同安定化事業拠出金7億2,996万3,000円ですが、これも国保連合会に拠出されるもので、財政負担のリスクを平準化するために県内市町村と国保連合会が合同で行っている事業でございます。

次に、7款保健事業費、1項、1目特定健康診査等事業費6,425万4,000円は、国保加入者の40歳から74歳までの生活習慣病、メタボに着目した健康診査、保健指導に係るものを上げさせていただきました。



それと、7款の2項保健事業費、1目保健衛生普及費2,411万5,000円は、脳ドック検診、人間ドック検診に係るものを上げさせていただきました。

以上、平成24年度笠間市国民健康保険特別会計予算について説明させていただきました。

野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 193ページの健康保険税の問題ですが、緊急雇用対策の3名を使って税の督促を図るといった話もありました。徴収率アップのためにそのほかにどういうことを考えているのか、どれぐらいを目標にしているのか、その辺についての回答をお願いいたします。

野口委員長 郡司課長。

郡司保険年金課長 今回の質問ですが、昨年10月から臨時職員を緊急雇用の形で3人雇用しました。これは滞納している人たちに対しての電話催告ということが主な仕事でございます。それをやって、昨年現年度分につきましては、昨年度と比較しまして2.53%増になっているところでございます。

それと、来年度からは、収納のアドバイザー等を県の方から派遣しまして、収納の指導を受けて収納率を上げていきたいと、このように考えております。

野口委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 笠間市の場合、県内の他市町村と比べても余り収納率はいい方じゃなかったように記憶しています。トップクラスは、相当いい収納率を示していたと思います。そういった特によいところ、こういったところを見習うとか、勉強するとか、視察するとか、そういった考えというのはどうなんですか。

野口委員長 郡司課長。

郡司保険年金課長 今、税務課といろいろ協議をしまして、差し押さえ、そういったことを重点的にやっています。これは収納率のいい市町村もそのような形でやっていると。収納率がいい市町村では、そういう差し押さえのメンバーをそろえてやっているところもありますので、そういうところは結構徴収率がいいと。そういうこともこれからやっていきたいと。

ただ、差し押さえは以前からやっていますが、税務課の方で今までやっていたという経緯があります。これからは、先ほども言ったように収納アドバイザーの指導もしてもらえらると思いますので、そういった中で国保税の係も差し押さえができるような仕組みをいきたいと、そのように考えております。

野口委員長 大関委員。

大関久義委員 201ページ、審査手数料、レセプトですけれども、どういう業者にこれを依頼しているのか。以前話題になりまして、頼むところによってはレセプト料を安くでき

るという報道もなされたこともあります。そういう意味で、いわゆる競争力があるようなものであるのかないのか、その辺のところちょっとわからないのですけれども、審査の仕方によっては、その業者によっては少し安くなるというような話も聞いているので、その辺のところどうなのかお伺いしたいと思います。

野口委員長 郡司課長。

郡司保険年金課長 国保のレセプトの審査につきましては、連合会の方で一括してやるわけですね。国保連合会の方で委託でやっています。ですから、県内全部、国保連合会の方でやっています。

大関久義委員 市の方では選ぶ余地はないと、連合会に全部委託しているということによろしいんですね。

郡司保険年金課長 済みません、訂正します。選ぶ余地はないと思いますが、そこらは今後の課題として考えていきたいと思っています。

大関久義委員 私は、そういう報道された記憶があったので、1,700万円でも、どこかで少しずつでも削っていかないとならないのかなと、同じレセプトの審査で、支障がないのであれば、支障があるようではまずいですけれども、ないところかもわからないけれども、努力する必要性はあるんじゃないかなと思って、ちょっとお伺いしたわけです。

それから、202ページですけれども、一番上、一般被保険者高額療養費、結構な予算ありますけれども、これらは対象者というのは、年によっては違うと思いますけれども、どういう対象者で24年度は見込みをしているのか、その辺のところをお尋ねします。

沼野保険年金課長 高額療養費に関しましては、平成22年から急激に伸びているような状況でありまして、件数的に全体の件数はそれほど伸びてないのですが、高額療養費1件当たり、また1人当たりの医療費がかなり伸びています。ただ、年齢の低いものはございませんので、あくまで74歳までの方が国保の対象者になりますので、その方のそれぞれの基準額というのが8万100円とか4万4,100円とかございます。それから飛びはねた部分について、高額療養費としてうちの方で補てんするものでございます。

大関久義委員 何名ぐらいいるの。

沼野保険年金課長 見込みとしましては、平成23年度が7,593件、24年度が8,235件で見込んでおります。

野口委員長 ほかに。

小磯委員。

小磯節子委員 203ページの出産一時金ですけれども、昨年は何名ぐらいあったのでしょうか。本年度は154件分を見込んでいると言っておりましたけれども、昨年はどのぐらい出生児があったのかしらね。

野口委員長 郡司課長。

郡司保険年金課長 昨年度は144件です。

小磯節子委員　　ことしはもう少し見込んでいるわけですね。きのうも市民活動課の方で街角合コンをやりたいというお話がありましたので、こういう若い世代にも予算がしっかりとやればいいかと、一端を述べさせていただきます。

野口委員長　　ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

野口委員長　　質疑を終わります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計予算の審査に入ります。

保険年金課長郡司　弘君。

郡司保険年金課長　それでは、217ページをお開き願います。

議案第34号　平成24年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算につきまして、主なものをご説明いたします。

第1条で、歳入歳出それぞれ6億3,800万円と定めるものでございます。

まず、歳入からですが、223ページをお開き願います。

1款、1項、1目後期高齢者医療保険料4億6,894万6,000円ですが、1節特別徴収保険料、これは年金天引き分でございますが、3億3,250万円と、2節の普通徴収保険料、これは納付書または口座振替ということで1億3,644万6,000円、これは被保険者からの収納分ということでございます。

4款繰入金、1項他会計繰入金、1節一般会計繰入金1億5,176万5,000円は、事務費、低所得者等の保険料軽減分の補てん、健診事業の繰り入れ分でございます。

次のページですが、下の方で、6款諸収入、4項雑入、4目、1節後期高齢者健診委託金1,368万5,000円、その下の5目後期高齢者人間ドック等助成金195万円ですが、これは茨城県後期高齢者医療広域連合から全額健診費用として歳入いただくものでございます。

次に、歳出でございます。

226ページをお開き願います。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費641万6,000円ですが、これは主に保険証の郵送料、後期医療システムの経費などを上げさせていただきました。

次に、1款総務費、1項、1目徴収費344万8,000円は、通知書などの通信運搬費と保険料本算定口座振込打ち込みなどの収納システム委託料を上げさせていただきました。

次に、2款後期高齢者医療広域連合納付金6億953万3,000円ですが、これは19節負担金補助及び交付金の後期高齢者医療広域連合保険料納付金4億6,140万1,000円は保険料の収納分、後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金1億4,058万6,000円は低所得に対する保険料を広域連合に支出するものでございます。

次に、227ページの下でございますが、4款、1項保健事業費、1目後期高齢者健康診査費1,700万1,000円ですが、これは健康診査に係る通知代、電算委託料、健康診断検査委託料、人間ドック、脳ドック検診補助金を上げさせていただきました。これは後期高齢者に

対して健診を行いまして、適切な医療の確保と糖尿病などの生活習慣病を予防し、介護予防に努め、また健康増進を図るということでございます。

以上、平成24年度後期高齢者医療特別会計予算について説明させていただきました。

野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

野口委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 10時30分休憩

---

午前 10時32分再開

野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、健康増進課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

健康増進課長山田千宏君。

山田健康増進課長 それでは、平成24年度笠間市一般会計予算のうち健康増進課所管分について歳入からご説明申し上げます。

23ページをお開き願います。

14国庫支出金、2項国庫補助金、2目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金3,120万2,000円のうち感染症予防費国庫補助金468万4,000円は、子宮がん、乳がん、大腸がんの検診推進事業に対する国庫補助金でございます。

続きまして、26、27ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金1億1,542万7,000円のうち当課分につきましては、献血推進事業費補助金27万5,000円、妊婦健康診査拡充支援事業補助金1,843万円は5回の妊婦健診を14回に拡充するための補助金です。それから、健康増進事業補助金としまして208万円、子宮頸がん等ワクチン接種補助金2,233万2,000円にはヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの補助も含んでおります。

続きまして、35ページをお願いいたします。

20款諸収入、4項、5目雑入、ページを返していただきまして3節雑入でございますが、健康増進課分は、37ページの上から8行目、健康増進事業費負担金863万8,000円です。これは各種健康診査時の個人負担金でございます。

次に、40ページの上段、同じく雑入の最後から2行目、駐車場整備負担金231万円でございます。これは友部保健センターと社会福祉協議会で使用しております駐車場整備に対する社協からの負担金でございます。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

主なものについて説明させていただきます。

89ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費3億2,976万9,000円でございます。主なものは、ページを返していただきまして、13節委託料634万9,000円です。これにつきましては、休日診療委託料ということで、祝日、年末年始の委託料154万円とかさま健康ダイヤル24の委託料480万9,000円でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金469万3,000円のうち主なものは、下の91ページ1行目になりますが、救急医療二次病院運営事業費負担金としまして359万8,000円でございます。これは水戸、常陸太田・ひたちなか保健医療圏での救急医療体制の確保のための負担金でございます。

続きまして、2目予防費2億298万5,000円でございます。主なものは、11節需用費3,335万円のうち医薬材料費3,227万6,000円につきましては、ワクチン等の購入費用でございます。

それから、12節役務費270万円のうち通信運搬費250万3,000円は、各種がん検診のクーポン券や新たな30歳から39歳までの方に対する生活習慣病予防健診の受診勧奨はがきの郵送料等でございます。

次に、13節委託料1億6,406万1,000円のうち主なものは、ページを返していただきまして92ページになりますが、インフルエンザ予防接種委託料1,990万円、これは65歳以上の方に対する2,000円分の補助金でございます。

次の各種検診委託料6,336万2,000円は、各種がん検診や肝炎ウイルス検査などの費用、それから子宮がん、乳がん、大腸がんのクーポン事業、また、新たに今年度から始めます市単独事業としまして胃がん、肺がんのクーポン券事業の費用でございます。

それから、定期予防接種委託料が2,892万8,000円、任意予防接種委託料が4,448万7,000円であります。この4,448万7,000円には、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種委託料がございます。

続きまして、3目の母子衛生費7,040万4,000円でございます。93ページになりますが、7節の賃金159万7,000円及び8節の報償費36万1,000円は、乳幼児健診時の臨時職員などの費用でございますが、このほか平成24年度から新規事業としまして、育児不安型の母親対策を中心とした親子教室を開催する費用も含んでおります。

次に、13節委託料5,909万1,000円ですが、主なものは、健康診断診査委託料5,896万5,000円、これは医療機関で行う妊婦の健康診査委託料と乳児の一般健康診査委託料でございます。

それから、19節負担金補助及び交付金449万円ですが、特定不妊治療費補助金が主なもので、40件分を見込んでおります。

次に、4目の地域保健対策推進費256万3,000円でございますが、主なものは、13節の委託料129万8,000円で、健康づくり事業委託料93万8,000円は、これまでの食生活改善推進員の方に講習を受講していただきまして、ヘルスリーダーとして食育推進や生活習慣病予防の活動をお願いするものでございます。

次に、95ページをお開き願います。

6目保健センター管理費3,978万8,000円ですが、これにつきましては、主に三つのセンターの維持管理の経費でございます。このうち15節工事請負費1,689万円につきましては、補修工事として友部保健センターの駐車場整備工事など496万2,000円や、施設整備工事費としまして岩間保健センターの改修工事費1,192万8,000円を計上しております。

以上が、健康増進課所管の部分でございます。説明を終わらせていただきます。

野口委員長 説明が終わりました。

質疑のある方お願いいたします。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 93ページ、19節負担金補助及び交付金、特定不妊治療費補助が400万円計上してありますけれども、いわゆる希望に対しての充足度とはどれくらい満たしているのか、あるいは完全に余っている状態なのか。もう一つは、国保加入者以外でもこのお金を受け取ることができるのか、この2点について。

野口委員長 山田課長。

山田健康増進課長 ただいまの特定不妊治療の件ですけれども、これまでの実績としまして、年間で、実組数といいますか、21年度が28組、22年度が33組、23年度が30組ということで、全体的に、金額的には300万円から380万円、390万円弱という数字なものですから、1件当たり10万円が限度ですが、それに満たない部分もあります。そうした中では、現在、申請された方に対しましてはすべてお支払いできている状況でございます。

それから、国保、社保関係なく該当者には補助をしております。

野口委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 聞くところによると、確かに今の説明の中では1件10万円に満たないケースもあると。ただ、逆に、一組の方で何十万円かかったという人もちょこちょこ聞くわけですね。その点で、この1件10万円というのは、何か基準があって抑えられているのか。要は、最高額をもっとアップしてもいいような気がしますけれども、その点についての回答。

野口委員長 山田課長。

山田健康増進課長 ただいまのご質問ですけれども、大体平均しますと、治療費が30万円から40万円くらいだと思います。出てきている請求書などを見ましても、病院によりまして若干差があります。そうした中で、県の補助が15万円ありまして、それに笠間市は10万円上乘せをして、合わせて25万円になりまして、年間2回ですので、50万円は補助でき

るということでございます。ほかの市町村も、やっているところは大体同じような状況でございます。

鈴木裕士委員 アップする考えはないと。というのは、今度の一般質問でもやりますけれども、笠間の人口がどんどん減っちゃっているわけですね。何とかふやさなきゃいけない。そうすると、よそでもやっているようなことをやったのでは全然変わらない。今の減少傾向はそのまま続いちゃう、何か策を設けないと。そういう切実な気持ちがあるので、できればアップをとという気持ちがありますので、その辺の考え方をお願いします。

野口委員長 山田課長。

山田健康増進課長 確かに、おっしゃるとおり人口減少に対しての共通の策だと思います。目的が、経済的負担、あるいは精神的な部分を補うという部分ですけれども、見てみますと、希望した人は大体うちの方で出していまして、逆にやってない市町村が多いんですね。それで笠間市に来たという話も聞いております。そういった中では、もう少しふやした方がいいのではないかという意見については、近隣などの状況も見ながら、必要があればその辺は検討していきたいと考えております。

野口委員長 ほかにございますか。

大関委員。

大関久義委員 92ページ、新規事業で、笠間市で胃がんと肺がん、6,336万円のうち545万6,000円ですか、これは何歳とか対象者を制限してそういうものをやるのか、一般全部を対象にしてやるのか。その辺の実施等についてどのように考えているのか。その上の大腸がんの件も含めてお尋ねしたいと思います。

野口委員長 山田課長。

山田健康増進課長 ただいまのご質問ですけれども、胃がん、肺がんは24年度から笠間市独自の事業で始めるということでございます。これにつきましても、国のクーポン事業を見習いまして40歳、45歳、50歳と、40歳から60歳までの節目検診といたしますが、そういった方を対象に行うということで進めております。

同じく大腸がんについても、昨年9月から実施を始めたものですが、同じように扱っております。

大関久義委員 どのぐらいいるの、対象人員は。

山田健康増進課長 失礼しました。対象者につきましては、胃がん、肺がんが5,423人対象者で、見込みとしましては、胃がんについては13.8%を見込んで750人、肺がんにつきましても20.3%を見込んで1,100人ということで予算措置をしております。

ちなみに、昨年平成22年度の実績としましては、その年代でいった場合に、胃がんであれば166人で3%、肺がんであれば653人で11.7%という実績なものですから、少しでも上乘せしたいということで考えております。

それから、大腸がんにつきましても、5,423人が対象者でありまして、1,085人分を見込

んでおります。

野口委員長 大関委員。

大関久義委員 それと、昨年もそうだったんですけれども、子宮頸がん、予算化してくれという議会の方から一般質問もありまして、予算化になっております。実績を見ますと、昨年は予算が余っちゃったような記憶ありますが、それらについてどういうふう考えているのか、それをお聞きしたい。

それと、95ページですけれども、工事請負費の中で、駐車場の整備と岩間保健センターの改修工事をしたいと、施設の整備ということですが、これらについてもう少し詳しく説明願いたいと思います。

そしてまた、この駐車場は、友部の保健センター、あるいは友部の小学校のわきにある部分なのかなと思いますけれども、あれは借地なのか、それとも市の土地なのか。その辺のところを含めて内容を説明していただきたい。

野口委員長 山田課長。

山田健康増進課長 まず、子宮頸がんの接種率だと思いますけれども、確かに昨年度の予算は、国の予算編成方針にありました年齢的に100%あるいは85%で見積もるという国の方針に基づいて予算をお願いしたわけですが、実際始まったところ、まずワクチンの製造が間に合わないということで、7月に回り出して、実際にこの辺で普通にできるようになったのが大体9月ごろですけれども、現実的に1月末現在の接種率が、中学校1年生、2年生が53.6%、中学校3年生、高校1年生が78.4%ということで、特に高校1年生になると終わってしまうということで結構皆さんやっていただいている状況です。

それから、工事請負費、95ページの件ですが、1点目、友部保健センターの駐車場は、用地は市の土地でございます。おっしゃるとおり、友部小学校のグラウンドに隣接しておりまして、今は砂利敷になっております。雨が降るとそこに水たまりができて、学童保育関係の父兄も利用するものですから、歩けないとかいろいろな苦情が来ていまして、年に何回か砂利を入れて補修しているのですが、少し手を入れた方がいいということで、いろいろな方のご意見をいただきまして、まず通路だけを舗装すればある程度歩いたり、車をとめたりするのに支障がないんじゃないかということで、最少の経費で改修しようということで予算をお願いしたものであります。

それから、岩間保健センターにつきましては、改修といいましても、雨漏りがちょっとひどいものですから、何年か前に防水工事、屋根はやったようですが、壁から回ってくる部分が非常に多いものですから、何カ所もあります。ちょっとした雨でも二、三日降っていると雨が漏ってくるということなものですから、全体的に防水工事を含めて改修したいということで予算をお願いしたものであります。

大関久義委員 了解。

野口委員長 ほかに。



畑岡委員。

畑岡洋二委員 2点あります。まず、89ページですけれども、昨年度の予算書には書いてある、1報酬、市嘱託医、今年度この項目がなくなっているの、この辺の説明をお願いしたい。

もう一つが、先ほどの大関委員からもありました子宮頸がん等のワクチンの関係ですけれども、92ページ、19節の子宮頸がん等予防ワクチンの予算が5万6,000円とありますけれども、昨年度は211万円計上しております。この辺先ほどのいろいろな理由があつて減つたのだと思いますけれども、もう一度この辺の説明をお願いいたします。

野口委員長 山田課長。

山田健康増進課長 まず、第1点目、昨年度、保健衛生総務費には報酬があつたということですが、おっしゃるとおり報酬として、昨年度は市嘱託医の定額分年間10万円ということで543万円を見込んでおりました。それから、保健管理健康づくり推進協議会の委員の報酬としまして45万円を見込んでおつたのですが、医師会あるいは歯科医師会との協議によりまして、これまで嘱託医の報酬が年額10万円と1日出た当たり1万8,000円、それから歯科医師については年間7万円、同じように出たときに1万8,000円という部分があつたのですが、実働に伴わない部分がありまして、自治法等から余り好ましくないという全国的な流れを受けまして、うちの方でも内部的に協議をして、医師会あるいは歯科医師会と相談をしまして、年額報酬を廃止して、日額報酬を今まで1万8,000円だったものを2万3,000円に5,000円アップする形で、全体的に500万円弱、経費的には安くなるのですけれども、趣旨が経費削減ではなくて制度上の改善ということで、医師会、歯科医師会と協議をしまして、非常勤特別職の条例でも今回の議会にお願いして、それがなくなったということで項目がありません。

それから、92ページの19節負担金補助及び交付金の5万6,000円の部分が、去年はもっと多かつたんじゃないかというご質問ですけれども、これは子宮頸がんやヒブ、肺炎球菌について、低所得者、市民税非課税世帯と生活保護世帯に対して一部負担金を補助するものです。昨年度は初めてだったものですから率を多く見たのですが、ことしは23年度の実績を見まして各5人ずつを見込んだということで、このような数字になっております。

野口委員長 畑岡委員。

畑岡洋二委員 2点目の補助金の方はよくわかりました。

1点目の報酬、条例改正の案も出ているのは存じ上げております。とはいっても、それなりの費用はどこに……要するに全然働かないわけではないので、働くことが予想されていて、ただ、年額はないけど日額があると。想定日数があるわけなので、その辺の予算はどこにあるのかなとよくわからなかったの、別な項目であればそれを説明していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

野口委員長 山田課長。

山田健康増進課長 昨年度まで年額報酬だけを保健衛生総務費に計上していたのですが、そのほかについては、予防費だとか、母子だとか、それぞれの健診時、あるいは予防接種の費用に1回当たり、今回であれば2万3,000円×何回というふうに予算計上しております。

野口委員長 畑岡委員。

畑岡洋二委員 わかりました。ありがとうございます。

野口委員長 ほかに。

石田委員。

石田安夫委員 93ページの母子衛生の部分で、13節委託料、健康診断、5,800万円の中に妊産婦健診は含まれているのかどうかちょっと知りたいんです。

それで、妊産婦健診、先ほど説明されましたけれども、4回から10何回にふえていますね。4回のときの人数と14回にふえたときの人数の推移みたいなものがわかれば教えてほしいのですけれども。

野口委員長 山田課長。

山田健康増進課長 ただいまの健康診断検査委託料5,896万3,000円の内訳としましては、一般の妊婦健診、これは委員おっしゃるように、これまで5回であったものを14回分ということで600人分を見込んでおります。そのほかに、乳児の一般健診を2回分、450人分を見込んでおまして、数的には細かい数字つかんでおりませんが、妊娠して出産するまでの間は同じように健診を受けますので、個人の負担が軽減になるということで、これがあるから続けられるとかそういうものではないのかなと思います。ですから、補助金をやることによって9回分は公費で賄えるということです。

野口委員長 石田委員。

石田安夫委員 それはよくわかったのですけれども、少ない回数で今まで5回とかあって、14回になったわけですけれども、今まで受けてない方がもしいられたら、はっきり言うが無償で受けられるわけですね。

山田健康増進課長 済みません、保健センターの下条所長に答弁させます。

下条友部保健センター長 済みません、委員さんもう一度ご質問お願いします。

石田安夫委員 前は、5回の健診は公費で入っていたわけですね。今回、14回分が公費で入っているわけですね。その4回のときの人数、要するに受診できなかったという方が全国的にも結構あったみたいなので14回にしたという経緯だと思いますけれども、笠間市でのその推移、二、三人こういう方がいて、受診しなくて突然赤ちゃんが生まれちゃったみたいな話が何年か前にあったわけですね。そういう推移が笠間市の中であるのですかということです。

野口委員長 下条保健センター長。

下条友部保健センター長 確実な数は含まれてないですが、5回分の診察をした場合には、その受診券を使って、こちらにその受診票が返ってくるんですね。それを見て、リス

クのある妊婦さんについては、医療機関と連携しながらこちらのフォローしていくという形をとらせていただいていた。14回になったときにも、その受診券は返ってくるのですが、14回になっても受けない方は受けないで突然出産される方もいらっしゃいます。なので、産婦人科の外来の中では、定期的な健診を受けることによって健やかなお産ができるということで、14回分の確実な時期に確実な検査をしてそのリスクを拾っていくということが趣旨ですが、中には、それでも受けられない方がいらっしゃるの現状です。

石田安夫委員 了解しました。

野口委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

野口委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

ただいま11時5分、11時15分まで。

午前 1 1 時 0 5 分休憩

---

午前 1 1 時 1 4 分再開

野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市立病院事業会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

市立病院事務局長藤枝泰文君。

藤枝市立病院事務局長 休憩時間中に皆様方のお手元に患者数の最終内訳をお配りしてありますので、2条の予算説明のときにご説明いたします。

それでは、議案第40号 平成24年度笠間市立病院事業の会計予算についてご説明いたします。

まず、351ページごらんいただきたいと思います。

業務の予定量ですが、2条にありますように、年間の入院患者数延べ6,570人、外来患者数が延べ2万6,950人、1日平均では入院が18人、外来が110人と予定しております。

この根拠と申しますか、内訳ですけれども、先ほどお話ししましたお手元の資料の中に書いてありますように、一番右側の平成24年度予定ということで数字が出ております。

この根拠としまして、入院については1日18人で365人で6,570人、外来患者数については、この予算書の方では2万6,950人という数字出ているわけですがけれども、この算出根拠としまして、一般が1日100人で245人で2万4,500人、救急については1日10人で2,450人という計算です。この救急の内訳ですけれども、一番下のところに10という1日の数字、今までの平均、昨年もことしも同じですけれども、夜間については平均3人、245人で735人、日曜日については大体33人、これがことしが52日ありまして1,716人、合わせまして2,451人ということで、市立病院の営業日数で割っております。これは保健所への届け出が

営業日数で届け出るものですから、あくまで245人で割って1日当たり10人ということで、救急の患者が10人、一般の患者が100人ということで110人を根拠としております。

もとの予算書の方に戻りまして、次に営業的な部分の予算であります第3条の収益的収入及び支出の予定額の総額、収入支出それぞれ5億8,300万円です。

収入が、主なものとしては、本来の医業による収益が5億514万5,000円、一般会計からの補助金など医業以外での収益が7,785万2,000円です。また、支出では、人件費や薬品の購入、施設を運営するための経費など医業費用が5億7,899万7,000円、企業債の償還の利子、医業外費用などが249万9,000円を予定しているところです。

次に、資本的な予算であります第4条資本的収入及び支出の予定額、収入については、企業債、一般会計からの出資金、補助金、合わせまして2,636万6,000円、支出につきましては、建設改良費、これは医師住宅、今年度改築、またエレベーターの改修、医療機器の購入というのがありまして合計で2,466万8,000円、企業債の償還が269万1,000円を予定しているところです。

本年度末の企業債の残高は5,077万8,000円となります。

続きまして、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する99万3,000円、これは過年度分損益勘定留保資金で補てんいたします。

次に、ページを返していただきまして、352ページをごらんいただきたいと思います。

第5条、これは企業債の借入限度額990万円に設定、6条では、一時借入金の限度額2億円と定めております。これは、万一、一時借入金が必要になったときのために設定しているものです。

7条は経費の流用ができる場合、8条は議会の議決を経なければ流用することができない経費として職員給与費3億3,239万8,000円、交際費5万円としております。

次に、第9条、他会計からの補助金、一般会計から受け入れる負担金、補助金、出資金の額を定めるものです。

収益的収入の(10)医師確保対策に要する補助金100万円、(13)病院運営費補助金5,900万円以外は、すべて国及び市の繰出基準に基づくものであります。

(3)の休日・夜間診療に要する負担金1,952万2,000円と(10)の医師確保対策に要する補助金100万円については、出来高精算とするものです。

次に、第10条、たな卸資産の購入限度額、これは薬品や診療代の購入費用でして、購入の限度額を1億5,014万円と定めるものです。

続きまして、予算に対する説明書により説明いたしますので、371ページをごらんいただきたいと思います。

収益的収入及び支出の1款病院事業収益ですが、1項の医業収益は、1目の入院収益1億5,111万円、2目の外来収益2億6,950万円、3目その他医業収益として、室料の差額、予防接種とか健康診断、これらの公衆衛生活動の収益、その他の収益としまして一般会計

負担金を含めまして8,453万5,000円と予定しております。

次に、2項医業外収益ですが、1目他会計負担金、これは繰出基準に基づくもので、本年度償還する企業債利息の3分の2の額74万円、2目の他会計補助金、これは先ほどお話ししましたように国及び市の繰出基準の研修研究費補助金や共済追加費用補助金など、また基準外の病院運営費補助金や医師確保対策補助金、すべて合わせまして7,516万8,000円予定しているところです。

次に、373ページお願いいたします。

支出ですが、1款病院事業費用の1項、1目給与費、これは病院本来の職員のほか、休日・夜間救急診療に伴う輪番医師、輪番薬剤師、看護師、あと病院が独自に頼んでおります当直の医師などを含めましたすべての給料、手当、賃金、報酬でして、総額が3億3,239万8,000円、医師2名、看護師1名の増員により、昨年度に比べて4,542万3,000円の増額となっております。

2目の材料費、これはほとんどが薬品費で1億5,014万円、これも患者数の増加に伴い購入額が増加するであろうということで増額をしているところです。

ページをめくっていただきまして、374ページお願いいたします。

3目の経費8,016万3,000円、昨年に比べ1,195万1,000円減としております。これは県からの派遣医師が市職員になったことにより、県へ支払う負担金がなくなったことによるものです。この分は、先ほどの給与費の方に入っております。

そのほか支出の主なものとしましては、6節の光熱水費660万円、これは主に電気代です。12節の賃借料、これは医療機器やコンピューターなどのリース料で1,040万2,000円、また375ページの14節委託料4,961万8,000円、これは血液型の検査、給食の業務、清掃や宿日直、医事業務、医療機器保守点検業務の委託料などの総額でございます。

4目の減価償却費1,362万7,000円、これは建物や構築物、備品等の24年度の減価償却費です。

またページを返していただきまして、376ページをごらんいただきたいと思います。

2項医業外費用、1目支払利息120万9,000円、これは企業債の本年度償還する利息110万9,000円と、万一、一時借入れが発生した場合の利息10万円を計上しております。

続きまして、378ページ、資本的収入及び支出についてご説明いたします。

まず、収入ですが、企業債990万円、これは医師住宅の改築工事、エレベーターの改修工事、医療機器購入に関するものです。出資金については、企業債元金償還の3分の2の額179万4,000円、医師住宅改築工事と医療機器購入費の国庫補助金を除いた額の2分の1額、さらにエレベーターの改修工事の2分の1の額、これを合わせました1,179万円。補助金は、国民健康保険直営診療施設関係の補助で、医療機器購入と医師住宅改築工事の補助金467万6,000円が国からの補助金として入ってきます。

支出につきましては、379ページをお開きいただきたいと思います。

建設改良費2,466万8,000円、これは医療機器の購入、あと医師住宅の改築、エレベーター改修工事の費用でございます。

以上で、議案第40号 平成24年度笠間市立病院事業会計予算の説明を終わりにいたします。よろしく願いいたします。

野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質問のある方。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 最初のページで、第4条、いわゆる資本的収入が資本的支出に対して不足する額99万3,000円、過年度留保資金で補てんするとあります。23年度の3月末でもいいし、24年の3月末でもいいですけれども、この留保資金の残高というのは幾らになるのか、これが一つ。

それから、これは質問に当たるかどうかわかりませんが、一般的にお医者さんはもうかると言われています。ところが、ここの市立病院の場合は、例えば他会計からの補助金、特に病院運営費の補助金5,900万円、そのほかあります。こういった補助金を入れてもなおかつ、これを入れてやると収益的収支はバランスとれているという状態ですね。

そうすると、仮に局長が病院経営者だとすると、どうすればこの補助金をなくしてまあまあの経営ができるようになるか、その辺どのように考えていますか。この2点。

野口委員長 藤枝事務局長。

藤枝市立病院事務局長 まず、1点目の3月末の留保資金、平成23年3月決算のときの残金では4,765万4,130円という金額になっております。

2点目、実際、お医者さんはもうかるとい話があります。病院事業でやっている場合に、ほかのところでもいろいろ聞くのですけれども、民間にしろ、病院だけだとほとんど赤字が多いと。それにあわせて福祉関係、例えば訪問看護とか老人保健みたいなのをやって黒字経営がやっただよとい話はよく病院の方では聞きます。

病院で収入を多くしていくのにはどうすればいいかということがありますがけれども、一番は、市立病院の規模、これを考えると非常に中途半端なんですね。例えば、今、薬剤師が2名、レントゲン技師が2名いるような状況で外来患者数と入院を見ているわけですが、例えば入院患者数、今、認可が30床ですがけれども、例えば60床あったとしてもそれは同じ人数で大丈夫なんですね。そうすると、1人当たり何人受け持つのと考えた場合に、非常に効率が悪いなという部分が見受けられます。ですから、規模と人数というもの一つ大事なかと。かといって、薬剤師入れないのかということと入れないわけにいかないし、レントゲン技師も入れないわけにいかない。1人でいいかということ、1人だと休みとかいろいろできなくなるということがあって、非常に中途半端で効率が悪くなってきます。

あと泊まりがありますし、外来患者数と入院患者数の増を図ることが一番の収入増の部

分じゃないかなと考えております。

個人の開業の先生だと、外来だけに特化して患者数をたくさん診られるということがありますけれども、病院だと入院の方も見なくちゃならない。1人の先生が診療所やっていると、いつも外来やっているんですけれども、ほかのこともやらなくちゃならないということがあって、なかなかできない状態ということもあるので、自分が経営ということになると、難しいなと思うのが正直な気持ちです。

野口委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 本当にいい答えだと思います。規模的に中途半端というのは、私も今認識したのですけれども、これからお医者さんがふえる、それと事務局長が新しく来るということでこれから期待するわけですけれども、その中で地域の医療機関が連携してというのが何年か前から始まったですね。これによって患者さんの数がふえるかということ、今までの統計とってみると、そうふえてない気がするんですよ。やっぱり一番の策というのは、患者さんをふやす、これが一番の策という気がします。

それと、患者さんをふやすのは、先ほどの地域連携、医療機関の連携というのが非常に大事になってきますね。この辺、これから積極的なといいますか、何かPR、要はお客さんを呼ばなきゃいけない、その辺をどうするかという問題になってくるかと思います。これは回答求めませんけれども、その辺が一番大事な問題かなという気がしますので、今後のそういった条件、お医者さん、それと事務局長、この辺で期待しておりますので、これから頑張っていたきたいと思います。

野口委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

野口委員長 以上で質疑を終わります。

保健衛生部関係各課の審査を終わります。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午前11時32分休憩

---

午前11時34分再開

野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、産業経済部農政課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

農政課長田中仁士君。

田中農政課長 それでは、平成24年の一般会計、農政課についてご説明をいたします。

まずは、歳入からご説明いたします。

予算書20ページをお開きください。

2目農林水産業費の1節農政使用料につきましては、生き生き菜園はなさかの使用料で

ございます。

27ページをお開きください。

4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金でございます。この項目につきましては、歳出と連動しておりますので、補助対象、補助内容につきましては歳出の方でご説明いたします。ここでは、農政課分の項目を説明したいと思います。

最初に、中山間地域等直接支払事業補助金、農業経営基盤強化利子助成補助金から食と農のチャレンジ事業補助金まで、二つ飛びまして、新規就農総合支援事業補助金から最後の農地集積協力事業分散錯圃解消補助金まで、農政課分といたしまして2,488万7,000円となっております。

29ページをお開きください。

3目農林水産業費委託金でございます。1節農業費委託金でございます。これにつきましては、家畜伝染病予防事務交付金でございますが、これは伝染病の検査手数料に係る交付金でございます。

続きまして、30ページ、財産収入のうち利子及び配当金、1節利子及び配当金でございます。下から5行目、農業活性化対策基金利子1,000円を見込んでございます。

その基金からの繰り入れでございますが、33ページをお開きください。7目農業活性化対策基金繰入金でございます。277万円を繰り入れいたします。

37ページをお開きください。

雑入でございます。真ん中よりちょっと上ぐらいでございますけれども、農政課分につきましては、農業用プラスチック処理負担金、二つ飛びまして、栗づくしランチ会費、家畜伝染病予防検査料、下から三つ目、クラインガルテン借地料負担分、クラインガルテン保険料負担分、39ページにいきまして、真ん中より少し上にあります地場農産物季節料理教室参加料、それから自動販売機設置料・電気料、はなさか市民農園でございます。こちらにつきましては合計107万7,000円となっております。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

中身に入る前に、農政課の24年度につきましては、4本の柱を立てて事業展開をしていく予定でございます。一つ目には栗、小菊等主力農産物の振興とブランド化、二つ目に耕作放棄地の解消、三つ目に地域農業の担い手の育成、4番目といたしまして平成23年度に引き続き転作100%達成、この四つの柱でございます。

なお、先ほど歳入の方でご説明いたしましたとおり、農政課の収入のある補助金につきましては、すべて県補助金として入ってまいります。しかし、その中には、国から県を経由して歳入となる部分もございますので、わかりやすくするため、出元が国の場合、国からの補助金というふうに説明をいたしますので、ご了承をいただきたいと思います。

それでは、予算書100ページをお開きください。



3目農業振興費でございます。まず、1節の報酬でございますが、これは農家組合長への報酬が主なものでございます。

4節共済費、7節賃金につきましては、地域産品消費アドバイザーを雇用するための経費でございます。

8節報償費でございますが、これにつきましてはグリーンツーリズム推進事業の中学生農業体験協力農家への謝礼、地場農産物PR事業の講師謝礼、地域農業マスタープラン作成時の有識者への謝礼等を計上してございます。

11節の需用費でございます。消耗品につきましては、農産物PRの際の展示品の借上費、あるいはイベント等の資材購入費等を計上してございます。印刷製本費につきましては、グリーンツーリズムのマップ、それからブランドPRパンフレット等の印刷費を計上してございます。

13節委託でございます。遊休農地活用作業委託料につきましては、遊休農地に菜種を栽培する際の作業委託料等でございます。この中で、新しいものといたしまして、グリーンツーリズム企画運営委託料でございます。これは、グリーンツーリズムの企画を観光業者等に提案していただくプロポーザル形式で事業展開するものでございます。また、空き家情報調査委託料でございますが、こちらにつきましては、農地付きの空き家の状況を調査するものでございます。

14節使用料及び賃借料でございます。会場借上料は、PRイベント、「かさまの粹 - 秋の陣 - 」等の会場借り上げ費が主なものでございます。土地賃借料は、クラインガルテンの地代等でございます。

102ページの方に移りまして、15節工事請負費でございます。これはクラインガルテンの生け垣の整備を行うものでございます。

19節負担金補助及び交付金につきましては、主なものについてご説明をいたします。

まず、中段ちょっと上ぐらい、茨城中央地域農業振興協議会負担金から六つ下の茨城栃木鳥獣害広域対策協議会負担金までは、それぞれ各団体への負担金でございます。

下の方、農地集積協力事業につきましては、二つに分かれてございます。まず、経営転換補助金でございますが、これは、水稻や麦など土地利用型から野菜等へ経営転換する、あるいは農業をやめて地域の担い手に農地を集積した際に面積に応じて支払われる補助金でございます。分散錯圃解消補助金は、地域の担い手が耕作する農地に連担した、わかりやすく言えば隣接した農地をその担い手に集積した際に支払われる補助金でございます。どちらも全額国からの補助金となっております。

103ページの方に移ります。

最初のいばらきの園芸産地改革支援事業補助金でございます。これは、茨城中央農協花き部会が冷蔵庫やパイプハウスを導入する際の費用の一部を補助するものでございます。これは全額県の補助金でございます。

農業経営基盤強化資金利子助成補助金から農業近代化資金利子助成補助金までは、それぞれの資金についての借り受け者の利子を県と市で補助するものでございます。

中段より少し下になります。主要農産物生産振興支援事業補助金ですが、これは、市が指定する品種の栗苗を購入する際の苗代の一部補助、それから茨城中央農協花き部会の活動費への補助、国や県の補助事業を利用する際の事業実施者自己負担分の一部を補助するものでございます。

一つ飛ばしまして、担い手対策強化促進事業補助金でございます。その内訳でございますが、農業後継者の長期研修支援金、これにつきましては市の単独の予算でございます。また、新規就農者に対しまして年間150万円を支給する新規就農者確保補助金、これは全額国からの補助金でございます。そして、その新規就農者へ家賃相当分として市独自に年額36万円上乗せ補助するもの、それから新規就農者等が就農する際導入する機械施設等の自己負担分を支援する市独自の支援策等がその中身となっております。

遊休農地再生事業補助金は、耕作放棄地を解消する際の費用を補助するもので、ここに計上してありますのは、すべて市の上乗せ分の予算になってございます。それ以外の部分につきましては、国から直接事業実施者にお金が流れるようになってございます。

営農定着支援補助金は、耕作放棄地を解消した農地で作付する際、数年間は収量が上がらないということから、その分を補てんする市独自の補助金でございます。

104ページをお願いいたします。

栗改植事業補助金は、今までは栗園から栗園への改植のみを対象としておりましたが、栗園のみでなく、桑などの永年作物を抜根整地し、栗を植える際の工事費に対する補助金でございます。補助につきましては10ヘクタール分を予定してございます。

食と農のチャレンジ事業補助金でございますが、これは、茨城中央農協栗部会が行う新品种「ポロタン」の商品開発、上郷地域うまい米づくり研究会が行う米のブランド化、商標取得等に対する補助金でございます。こちらにつきましては全額県からの補助金となっております。

指定作物推進補助金は、耕作放棄地を解消した農地に市が指定する六つの作物を栽培する際、10アール当たり2万円を補助するものでございます。

鳥獣被害防止総合支援事業は、有害駆除隊の活動費支援、電気さく等の設置を行う際の補助金で、予算額250万円のうち175万円が国からの補助となっております。

4目水田農業費でございます。19節負担金補助及び交付金でございます。3番目の水田農業奨励事業補助金でございますが、この補助金は、いわゆる水田転作に協力している集団に対して、作物に応じて市独自に補助するものでございます。

農業者戸別所得補償制度推進事業補助金は、笠間市農業再生協議会の事務費に対する補助でございます。23年度までは同協議会に直接国から入っておりましたが、24年度から一度市の会計を通すよう制度が変更されたことから計上したものでございます。

新規需要米流通助成事業補助金は、市場米等の流通経費の一部を補助するものでございます。

5目畜産業費でございます。この項目では、牛結核病等の伝染病の検査手数料、畜産協会への負担金を計上しているものでございます。

以上で農政課分の説明を終わります。

野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 質問たくさんあります。この予算に関する参考資料、この部分でちょっとよろしいですか。これの26ページで、55番、予算額672万1,000円という金額があります。この金額というのは、予算書の何と何を足してこの金額が出てくるのか。それと、農業経営の安定化という項目になっていますけれども、いわゆる予定面積、単価どのぐらいのものを予定しているのか。

二つ目の質問、予算書の102ページ、農地集積協力者への補助ということで180万円と50万円があります。これは例えば10アール当たりの単価というのはどういうものなのか。それと、集積を進めるに当たって、推進母体どこが担うのか。

それから、104ページで、新規需要米流通助成事業450万円あります。この流通というのはどの部分を指しているのか。あるいは飼料米、いわゆる加工米ありますけれども、この辺の区分がどうなっているのか。

それから、予算書の106ページで、経営体育成基盤整備事業調査負担金とあります。この調査というのは何を意味しているのか。要は、この173万円、どうしてこれだけのお金を使うのか。

以上、質問です。もし質問内容わからなかったら聞いてください。

野口委員長 田中課長。

田中農政課長 委員のご質問にお答えいたします。

まず、最初の遊休農地活用緊急対策事業でございますけれども、その内訳です。まずは、需用費といたしまして30万円ほど計上しております。中身といたしましては、消耗品27万3,000円、それから燃料費、食糧費等でございます。一番多い部分が、先ほど説明いたしました作業委託料としまして52万9,000円を計上しております。

それから、一番大きな部分といたしまして、負担金補助及び交付金、補助金といたしまして585万円を計上してございます。その内訳といたしましては、遊休農地再生支援の補助金、これは市独自のものですけれども、10アール当たり3万5,000円、予定といたしまして5ヘクタールを予定しております。それから、営農定着支援補助金、これは10アール当たり5万円、同じく5ヘクタールを予定してございます。

それから、指定作物推奨補助金といたしまして、これは10アール当たり2万円、これも

5ヘクタールで100万円、そして営農支援団体等補助金につきましては、1団体2万円で30件を予定してございます。

続きまして、農地集積に関する単価と推進母体というご質問でしたけれども、まず経営転換協力金につきましては、面積ごとによって変わってまいります。この制度をご説明しないとわからないかと思えますけれども、わかりやすく言うと、農業をリタイアする方が、地域の担い手、これは地域農業マスタープランに書かれた担い手ということですが、その担い手に農地を提供する、賃貸借契約を結ぶということですが、その場合、その協力をした農家に交付される予定額、これは場合によってはその土地に土地改良しなきゃいけないとか、暗渠整備をしなきゃいけないというときには、その費用は除いて支払うという制度になっているようですので、その部分は差し引いてなんですけれども、面積ごとに単価が変わっていきまして、0.5ヘクタール以下で1戸当たり30万円、0.5から2ヘクタールで50万円、2ヘクタールを超える場合には1戸当たり70万円という単価になってございます。これにつきましては、予算額といたしましては6戸分を予定してございます。

それから、分散錯圃解消協力金でございますが、こちらにつきましては、先ほどもご説明いたしましたとおり、地域農業マスタープランに位置づけられた経営体が現在耕作する農地に地続きで、つながって連担するという意味ですけれども、そういうことをした方に対して交付するもので、単価は10アール当たり5,000円となっております。予定をしているのは10ヘクタール分を予算計上してございます。

それから、新規需要米の……

鈴木裕士委員 推進母体は。

田中農政課長 笠間市の担い手協議会が推進母体となる予定でございます。

続きまして、新規需要米流通助成事業補助金でございますけれども、これにつきましては、米の集荷業者が畜産農家に米を運ぶ際の流通費の助成となっております。

それから、最後にご質問ありました経営体育成基盤整備事業調査負担金でございますが、こちらにつきましては、申しわけございませんが、農村整備課の事業でございます。

野口委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 最初の質問で、農業経営の安定化ということで説明いただきました。それで、この対象者の選出方法はどのようにして行うのか。

それから、新規需要米の450万円、この集荷業者というと、現実にやっているのは農協が集荷する、あるいは最終需要者である養鶏業者、養豚、その辺も直接集荷やっているはずですね。こういった人たちにこのお金を払うとなると、今でも生産者側としては相当買いたたかわれている感じがする。その上に、なおかつオンしてこういったお金を払うのかという感じがしないでもないんですけれども、その辺についての回答をお願いします。

野口委員長 田中課長。

田中農政課長 まず、経営安定の方の選出方法でございますけれども、こちらにつま

しては、パンフレットを作成いたしまして、手挙げ方式で選出をしたいと考えてございます。いろいろ条件等もございますので、そのあたりを精査した上で事業実施をしていきたいと考えてございます。

新規需要米の流通助成でございますけれども、新規需要米としていろいろ補助金が、国からの戸別所得補償制度に倣って新規需要米10アール当たり8万円とか、そういう補助金が生産者に対しては支払われますけれども、その条件となるのが、その米の業者、先ほどJAというお話がありました、JAであるとか、問屋さんであるとか、そういうところと契約を結ぶということが条件になっています。その業者がさらにそこから実需者のところに売るということですので、畜産業者が直接買入れれるということは制度上できない。必ず業者が入っているかと思えます。

失礼しました。市内では田中養鶏だけは直接持っていっているというふうに聞いております。

鈴木裕士委員 ちょっとこれ二つの質問に入れしないで。

野口委員長 はい。

鈴木裕士委員 今、上郷地域で幾らか飼料米をつくっているところがある。これは下妻とか坂東の塚原牧場とかいうところ、ここなんかも取りに来ている、向こうが集荷に来ている。田中鶏卵だって集荷に来るという話は、なかったでしたっけ。現実はどうなのか私も把握していませんけれども。

田中農政課長 直接取りに来ている業者の方へも、これは支払っているということです。この補助金の考え方といたしまして、普通、集荷業者等は、流通するに当たりまして手数料を取ります。その手数料を取られてしまうと、先ほどご指摘があったように非常に販売価格が低いので、戸別所得補償の方で払う8万円を割り込んでしまうということから、その手数料分を負担しようというのがこの趣旨なんですね。ダイレクトに手数料負担だと言っちゃうとあれなので、流通に対して助成しますというような言い方をしておりますが、実質としましてはその手数料分の負担ということなので、ご理解をいただければと思います。

野口委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 そうすると、現在のところは、24年度でこういった新規需要米というのは大体どれぐらいの生産量を見込んでいるのですか。

野口委員長 田中課長。

田中農政課長 新規需要米で150ヘクタール、飼料の方で27ヘクタールを予定してございます。

野口委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

野口委員長 では、質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

12時ですので食事の休憩に入ります。1時再開です。

午後零時00分休憩

---

午後1時00分再開

野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農村整備課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

農村整備課長高安行男君。

高安農村整備課長 それでは、農村整備課所管の平成24年度の一般会計予算に関する説明をさせていただきます。

最初に、歳入についてでございますが、23ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2目災害復旧国庫負担金、1節の農林水産施設災害復旧負担金は1,000円でございます。

25ページをお願いいたします。

15款県支出金、3目の農林水産業費県負担金の1節農業費負担金1,600万円でございます。こちらの方は、県畑地帯総合整備地区の小原地区の負担金でございます。

27ページをお願いいたします。

2項県補助金、4目農林水産業費県補助金でございますが、1節の農業費補助金4,266万8,000円のうち、上から9番目の県単土地改良事業補助金が700万円でございます。その次の農山漁村活性化プロジェクト交付金が594万円でございます。

2節の林業費補助金2,592万3,000円でございますが、こちらの方は、森林整備担い手対策補助事業、森林機能緊急回復整備事業の補助金、身近なみどり整備補助金、いばらき木づかい環境整備補助金でございます。

29ページをお願いいたします。

3項委託金、3目の農林水産業費委託金でございますが、1節の農業費委託金4万1,000円でございます。これらは地域資源保全活動の交付金ということでございます。

36ページをお願いいたします。

20款の諸収入、5目の雑入、3節の雑入3億4,246万1,000円のうち、上から11番目、国・公団営霞ヶ浦用水事業計画償還助成金が120万8,000円となっております。

次に、40ページをお願いいたします。

上から8番目、森林愛護運動推進の補助金でございます。9番目の農山漁村活性化プロジェクト交付金事業は、稲田地内の大古山地区都市基盤整備事業に係る地元負担金ということで225万円でございます。

以上が、歳入の内容でございます。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。

105ページをお願いいたします。

5款農林水産業費、6目農地費でございますが、全体の予算は5億234万9,000円でございます。こちらの主なものを申し上げます。

まず、11節51万1,000円の主なものは、光熱水費32万4,000円ということで、こちらは岩間地内の下郷地内の森林に隣接したフレンドリーパークの水道、電気料でございます。

12節の役務費4万9,000円でございますが、こちらは農道管理に係る保険料でございます。

13節の委託料2,790万6,000円でございますが、こちらは設計業務委託料が77万円で、岩間地区泉地内の山根池の護岸工事に係る委託料となっております。その次、測量業務委託料916万6,000円につきましては、大古山地区の基盤整備事業に係る測量や換地計画の提案ということで906万6,000円、そのほか市単土地改良事務が含まれております。これが10万円です。

そのほか埋蔵文化財の発掘調査委託料ということで1,600万円、こちらは畑地帯総合整備事業小原地区の寺上遺跡の発掘調査したときの調査報告書、こちらの作成業務関係でございます。

そのほか農業農村活性化計画策定委託料ということで、大古山地区の営農意向調査とか促進計画、そういったものの交付金事業に絡む計画書を策定いたします。

15節の工事請負費1,986万円でございますが、農道補修工事が150万円でございます。こちらは笠間、岩間、友部地区の3地区となっております。市単土地改良事業200万円は、ため池の防護さく、排水路の護岸等の修繕に係るものでございます。ため池整備工事費1,636万円は、先ほど申し上げました泉地内の山根池の工事と、さらに友部地区の南友部地内にあります芝ヶ入池の工事でございます。

続いて、106ページをお願いいたします。

19節の負担金補助及び交付金1億6,040万9,000円でございますが、106ページから108ページまでの33項目となっております。この節の主なものですが、霞ヶ浦用水事業に関する負担金が9項目ございまして、10事業に係る負担金が3,872万円となっております。

石岡台地用水事業に関する負担金が7項目で、やはり10事業に係る負担金ではございますが、2,560万1,000円でございます。こちらの農業用水事業関係は、事業費の償還の負担金とか施設管理、事務費、工事費、そういったものの負担でございます。

そのほか県営事業に関する負担金が3項目ございまして、五つの事業を行っております。5,112万5,000円でございます。この中身は、畑地帯総合整備小原地区、さらに経営体育成基盤整備事業が3地区で、箱田中央、滝川、友部小原でございます。そのほか農村振興総合整備事業の友部地区がでございます。

そのほかの補助金及び交付金でございますが、13項目ほどございまして、4,496万3,000円となっております。これらの内容的なものは、農道舗装事業の借り入れ償還金、土地改

良運営協議会の補助金、農地・水・保全管理支払事業の負担金、あとは土地改良、農業用水の補償料、電気料の負担金、あとは土地改良施設の維持管理適正化事業の補助金、そのほか経営体育成基盤整備事業調査負担金、小規模土地改良事業補助金というものがございます。

午前中にありました経営体育成基盤整備事業の負担金でございますが、こちらの方は霞用水受益地であります友部中央、随分附、市原地区、そちらの方の事業計画概要を策定いたします。受益面積としましては130ヘクタールとなっております。

これらの事業内容そのものは、再整備ということで調整池の機械設備とかパイプライン、さらには道水路の積算設計ということでございます。こちらの負担割合は、県と市が50%の負担率となっております。

続いて、108ページをお願いいたします。

28節繰出金 2億9,170万4,000円につきましては、農集の特別会計繰出金でございます。

109ページに入ります。

2項の林業費、1目林業振興費、こちらの予算枠は1,744万7,000円でございます。

1節の報酬でございますが、160万円、こちらの内容でございますが、森林緊急回復整備事業に対する推進員さんの報酬ということでございます。

11節の需用費でございますが、79万8,000円、主なものは消耗品が72万9,000円ということで、緊急回復整備事業と身近なみどりの整備事業に係る消耗品ということでございます。

13節の委託料1,284万円、森林間伐委託料でございますが、先ほどお話ししました森林機能緊急回復整備事業780万円、身近なみどり整備事業が504万円ということでございます。緊急回復整備事業の整備面積は24ヘクタールを考えております。身近なみどりの整備面積は7ヘクタールということで計画しております。

続いて、18節の備品購入費でございますが、25万円、こちらは補助事業関係で、森林整備事業に係る管理に関するパソコンの購入でございます。地図情報とか図面の印刷、測量調査費用、そういったものが既存のパソコンが古くて対応ができなくなっている状況でございますので、今回、補助事業で購入する予定となっております。

19節負担金補助及び交付金169万1,000円でございますが、こちらの主なものは、森林担い手対策事業補助金が60万6,000円、そのほか笠間西茨城森林組合指導補助金が100万円でございます。

続いて、2目の林道費328万8,000円の予算でございます。こちらの方は、12節役務費が1万6,000円になっておりますが、これは林道の保険料でございます。

15節の工事請負費250万円は、林道の補修工事が200万円、あとは除草工事が50万円ということでございます。

110ページをお願いいたします。

19節の負担金補助及び交付金62万2,000円、これは茨城県治山林道協会会費でございます。



以上が、農村整備課の予算内容でございます。

野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 最初は、先ほども質問した経営体基盤の調査負担金、説明をいただきました。要は、土地改良をやった、だけでも時代にそぐわなくなったのでもう1回土地改良をやるという理解でよろしいのか。それでよいとすれば、こういった条件のもとに再整備ができるのかということ、これが一つ。

それから、109ページ、一番上に間伐推進費の報酬とあります。これは具体的にどういうことをやっているのか。この人たちの活動が全然見えない。160万円払うその内訳として、何人ぐらいの人がこういったことをやっているのか、これが二つ目です。

それと、一番最後説明あった県治山林道協会会費62万2,000円、活動の内容はどういったことをやっているのか。県の協会ですから、それぞれの市町村の負担になっているかと思えますけれども、費用の使い道、いわゆる集まった会費の使い道、これはどんなものなのか。以上についての回答をお願いします。

野口委員長 高安課長。

高安農村整備課長 経営体育成基盤整備事業の負担金でございますが、こちらの再整備というのは霞ヶ浦用水の受益地となっております。こちらの方が不動谷津池の方に霞用水が通っている状況です。それらの水を使用するために、既存の水路では垂れ流しになってしましまして、それらを今までの用排水をパイプライン化します。あとは、調整池を設置しまして、そちらから循環してカバーするというような状況で再整備を図るところです。既に、友部小原地区、これは友部土地改良区の中の受益地であります。こちらの方は昨年度から事業採択を受けて今進めているところです。

その受益地の中の友部中央と随分附、あと市原とか、このところの事業採択申請するためにそちらの事業概要を作成すると。こちらの方も、土地改良事業でありますので、地元同意をいただかなければ申請できませんので、そちらの地区説明会をしたところでございます。そういう状況でございます。

さらに、109ページの報酬160万円ということでございますが、こちらの推進員さんの内容でございますが、現段階では20名の推進員さんをこれから森林関係者から募って確保しようという状況です。これらの活動そのものは、緊急間伐団地が全体で36団地であります。面積が424ヘクタール、これらを順次進めているわけですが、こちらの現地調査とか、あとはこの事業を受ける場合に10年間の管理協定などを締結します。そういう関係で、現地の調査、所有者に対する間伐推進を図って現地調査、あとは10年間保存する協定の交渉、そういった調整をしていただく内容でございます。大体こちらの方は1日8,000円ということで10日間計上しております。

110ページの負担金補助及び交付金の中の62万2,000円は、内容としましては、負担割合は会員割、事業費割、あとは林道の舗装事業割ですか、そういったものの中で算出されております。

この治山林道協会において業務的なものは、林道関係の設計積算、それらの業務に構成している中で負担をしているのが現状です。

野口委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 2回目の質問に入ります。

最初の経営体育成基盤、調査負担金ですけれども、この中身はわかりましたけれども、今のところ予定されている事業費というのはどれぐらいで、受益者負担の割合がどんなものか、その辺もしわかれば回答をお願いします。

それから、間伐推進員、この推進員というのはどういった人たちを予定しているのか、人選はどのようにするのか。

それから、三つ目の林道協会、設計とか積算という話がありましたけれども、現実に林道を舗装しようとするれば、林道をつくろうと思えば、これは各自治体の負担になるのではないんですか。この協会からそういったお金も出てくるのか、その辺の回答をお願いします。

野口委員長 高安課長。

高安農村整備課長 経営体育成基盤整備の調査関係ですが、全面積では区域面積130ヘクタール、10アール当たり60万円から70万円、事業費としては8億円から9億円ぐらいになるのかなということで考えております。これは現地の方を今後調査したりしますから、変動するものがございます。地元負担がありますから。

鈴木裕士委員 その地元負担、まだ決まってないの。

高安農村整備課長 この事業負担割合は、地元負担が20%、受益者が10%、市が10%ということになります。残りは国、県の補助となります。国が50%、県が30%。

間伐推進員の方は、人選については森林所有者、例えば規模の大きい方が森林組合の理事となっておりますので、地域の中で規模の大きい方、ばかりではないですが、そういう中で協力を得られる、要するに山の所有者ですよね。そういう方をお願いしているところであります。

あと林道協会の補助金でございます。こちらの方は、そういった業務関係の先ほど申し上げました設計積算、そういったものをお願いしているのが現状であります。こちらの運営そのものは、構成44市町村、要するに森林を抱えている市町村の構成の中で負担をしているのが現状です。こちらの設計積算そのものは委託してありますが、こちらの方は要するに経費節減、設計費負担は総会で決めております。これは林道ばかりじゃなくて、砂防ダム関係の県事業も入っています。その事業そのものは、笠間地区で、今、愛宕山の急斜面のところ、砂防ダムの事業をしているところです。そういった負担割合も、加盟してい

る市町村が均等割、あとは事業費割、そういったもので算出した中で設計積算をお願いしています。実際はその委託料がかかりますが、やはり林道関係、あとは砂防ダムなど、そういった特殊なものはそちらをお願いしないとできない状態になっています。そういう構成の中で立ち上げているのが現状であります。

野口委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 わかりました。

全く別な質問で、この予算に関する参考資料の38ページ、223番に身近なみどり整備事業があります。これについて、具体的にやるとするならば場所がどこなのか。それと、お金の使い道の内訳、どういったものに使うのか。それと、整備事業をやった後のアフターケアというか、例えばずっと前に岩間で同じような事業やりましたけれども、そのままになりっ放しというケースがあったので、あとのフォローをどう考えているのか、その辺についての回答をお願いします。

野口委員長 高安課長。

高安農村整備課長 身近なみどり整備事業そのものは、荒廃している平地林、里山林、それらの整備を地域住民が主体となって取り組む事業でございます。それらの森林の整備と保全を進めながら、森林環境の推進を図るということでございます。現段階では、通学路とか公共施設、あとは住宅団地周辺の森林、そういったものを5月のころ週報に載せて公募します。その公募した中で、現地を調査した中でこの事業に取りつけているのが現状です。それが先ほど申し上げました7ヘクタール、こちらの保全管理協定を10年間取り交わします。当然、保全管理をしなければなりません。そういった維持管理の方は、呼びかけしながら進めているのが現状です。中には、多少荒れてきているところもないとは言いきれないですが、できるだけ森林湖沼環境税を100%投じた中で環境整備を図りましたので、その保全に向けて取り組んでいただくということでお願い、指導しているところです。

野口委員長 よろしいですか。

鈴木裕士委員 ちょっと意見だけ。対象場所を募集するとのことですが、今見ても、学校の近くで、例えばあそこの友部一小ですか、あそこの入り口なんかは相当荒れているというか、下木が生えちゃっている。ああいうところをばさばさにしておくのは、環境的にも教育的にもよくないと思う。所有者の同意が得られるかどうかはわかりませんが、ああいったところは優先に行政サイドで働きかけてやるべきじゃないかなという気がいたしますので、よろしくお取り計らいのほどをお願いします。

野口委員長 ほかに。

大関委員。

大関久義委員 105ページのため池整備工事費1,636万円、多分これは山根池の部分だと思います、景観整備も兼ねてということで。こっこの予算に関する参考の方では1,400万円ということですが、200万円は違うところをやるのか。それら関連と、事業の内容等につい

てご説明をいただきたい。資料では26ページです。

野口委員長 高安課長。

高安農村整備課長 ため池の工事内容でございますが、こちらの方は泉地内の山根池が1,336万円、芝ケ入池が300万円、合わせて1,636万円ということでございます。

内容は補佐の方から……

野口委員長 田代さん。

田代農村整備課長補佐 山根池の整備につきましては、あそこがハイキングコースの通りとなっておりますので、用水の取水を目的とした整備ではなくて、環境整備、農村環境の整備、そういうハイキング客に合わせたような整備を考えております。工事の内容としましては、周りにコンクリートブロックをぐるっと回して、用水の部分ということじゃなくて、草花を植えられるような、そういった環境を目的とした整備を考えております。

芝ケ入池につきましては、ここの地区につきましては県の農村総合整備事業の方で実施したわけですが、その池につきましては泥がかなり底にたまってしまっていて、それを取ってもらえないかということでお話があったのですが、県の事業の方ではそれが該当しませんので、市の方でその分についてはやろうということで300万円計上させていただいた状況でございます。

野口委員長 大関委員。

大関久義委員 景観という形の中で説明があったので、確かに山根池は愛宕山ハイキングコースで一番利用されているところでありまして、地元の山根地区では、公民館を建てるときに、ハイキングの方が利用できるように外部のトイレも設けて、いわゆる地域と一体となった取り組みをしている地域であります。また、愛宕山は、今、物すごくハイカーが多いんですね。リピーターもかなり多くおまして、この地区もやっていただきたいし、それから途中にもそういう今後整備を進めていっていただければ、都心からのハイカーも、リピーターも含めた中で利用する方がふえてくるんじゃないかなと思っております。また、違う形の中で、愛宕山の整備もことしも違う予算でやられているようでありますので、一体となったそういう取り組みというのはすごくいいんじゃないかなと期待をしております。いわゆる心が休まるような、そういう山根池の整備をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

野口委員長 ほかにございますか。

橋本良一君。

橋本良一委員 今、林業でいろいろ問題になっているが、109ページ、林業整備担い手対策事業補助というのと、もう一つは森林間伐等委託料、これはどのぐらいの面積でやっているのか。これちょっと聞きたいと思えますけれども、よろしく申し上げます。

野口委員長 高安課長。

高安農村整備課長 森林担い手の対策事業の60万6,000円というのは、林業担い手を確保

するために就労条件の改善、それと福利厚生 of 充実を図っております。こちらの方は県と市が4分の1ずつ補助しておりまして、組合作業員の健康保険とか厚生年金、雇用保険、通年勤労してもらうということで、そういった費用を見ております。全体では120万円ぐらい費用かかるのですが、そちらを県と市で4分の1ずつ負担しているのが現状であります。事業者の方が2分の1、森林組合が2分の1、その残りの2分の1を県と市で負担しているというのが現状です。

森林緊急回復整備事業は、市の方では24ヘクタールを行っております。これは県営事業のみでございます。この森林の整備計画では60ヘクタール予定しておりましたけれども、国の補助があります。こちらの方は森林組合が事業主体となって36ヘクタールを進めております。これは23年から制度改正になりまして、用材を集積して搬出するという国の補助の方が、林業事業体ということで森林組合に直接支払われる制度になりまして、予算上は県単のみの市補助のみとなっております。

野口委員長 橋本委員。

橋本良一委員 森林組合、担い手対策補助というのは、早く言えば伐採する人のためのあれですか。実際これ補助して、ふえているんですか、減っているんですか。

野口委員長 高安課長。

高安農村整備課長 先ほどの森林組合4名の担い手対策の方は4名分の負担です。先ほど申しあげましたように、森林組合で50%持ちます。森林組合で全額負担といってもなかなかできませんので、とりあえず県と市で残りの50%を半分ずつ、25%ずつ負担してやっているのが現状です。

橋本良一委員 わかりました。

野口委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後1時40分休憩

---

午後1時41分再開

野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、商工観光課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

商工観光課長河原井規夫君。

河原井商工観光課長 それでは、平成24年度の商工観光課予算につきましてご説明いたします。よろしくお願いたします。

まず、歳入につきまして主なものを説明いたしますので、恐れ入ります、20ページをお開きいただきたいと思います。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料ですが、これはつつじ公園の敷地

の使用料でございます。

次に、3目商工使用料の駐車場使用料につきましては、年未年始の荒町、鷹匠町の駐車場の使用料の収入でございます。

次に、28ページお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、5目商工費県補助金ですけれども、これは、がんばる商店街支援事業といたしまして、笠間地区が150万円、岩間地区が80万円、合計230万円でございます。

次に、35ページをお願いいたします。

20款諸収入、5目自治金融預託金元利収入といたしまして3,000万円を計上してございます。

次に、36ページお願いいたします。

3節雑入でございますが、上から4行目、笠間の菊まつり装飾用の貸し菊代といたしまして26万3,000円、次の37ページに入りまして、下から9行目、観光漫遊キャンペーン助成金といたしましてイベントPR経費の10万円、さらに、つつじまつりの入園料といたしまして1,750万円、ちょっと飛びますが、40ページに移りまして、上から3行目、笠間ファン倶楽部有料会員の会費といたしまして55万5,000円を計上してございます。

次に、歳出の方を説明いたします。

110ページをお願いいたします。

6款商工費、1目商工総務費につきましては、職員の人件費と笠間たばこ販売協同組合に対する補助金が主なものでございます。

次に、2目商工振興費でございますが、主に商店街活性化事業、中小企業金融支援事業、地場産業支援事業、さらに震災対策としての各支援事業や笠間焼陶芸家の支援事業関連の経費でございます。

8節報償費117万9,000円につきましては、笠間焼陶芸家支援事業におきます著名陶芸家の講演会とか、いなり寿司教室におけます講師謝礼が主なものでございます。

9節の旅費につきましては、いなり寿司推進事業におけるB-1グランプリの関東大会及び全国大会出場の旅費を計上してございます。

13節の委託料につきましては、中小企業金融制度事務委託料といたしまして108万円、それから稲田石材団地の登記簿事務委託料としまして163万3,000円、緊急雇用創出事業は、笠間焼プロデュース及び稲田みかげ石の紹介事業としまして800万円を計上してございます。

19節負担金補助及び交付金ですが、負担金は、伝統工芸品産地交流促進協議会負担金30万円ほか2件でございます。補助金ですが、稲田石材商工業協同組合補助金の100万円のほか19件でございます。

新規及び拡充したもので主なものは、113ページの中段、商工会が実施しますがんばろう

笠間商品券の発行事業への補助、さらに震災復興対策といたしまして、罹災した中小企業の借入れに対しまして保証料や利子の1%を超える額を助成してまいります。さらに、伝統工芸品の復興支援といたしまして、笠間焼の被災しました焼成窯の復旧に対する支援、これらにつきまして300万円ほど計上してございます。

次に、地域活性化といたしまして、昨年に引き続きB級ご当地グルメサミットの開催について助成をしてまいります。

それから、産業支援といたしまして、笠間焼陶芸家の創業支援及び育成支援といたしまして、設備購入や家賃、あるいは雇用主に対する補助として690万円を計上してございます。21節の貸付金は、自治金融の預託金でございます。

ページを返していただきまして、24節の投資及び出資金につきましては、県信用保証協会への損失補償寄託金でございます。

続きまして、観光費に入ります。2項観光費、1目観光総務費でございますが、これは笠間観光大使関係、それから恋人の聖地、観光関係団体の育成及び標準的事業の経費でございます。

7節の賃金134万7,000円は、観光大使の賃金等でございます。

13節の委託料につきましては、笠間駅前観光案内所の委託、さらに恋人の聖地のグッズなどの商品登録の委託料が主でございます。

15節の工事請負費の500万円につきましては、恋人の聖地に係る案内板の標識等の設置工事費でございます。

115ページに移りまして、19節負担金補助及び交付金のうち負担金は、笠間・吾国愛宕県立自然公園協議会負担金ほか6件でございます。補助金につきましては、岩間の夏まつりの補助のほか3件でございます。主なものとしては、笠間のまつり実行委員会や観光協会への補助金でございます。

続きまして、2目観光振興費でございます。これは、つつじまつり、菊まつり、観光PR戦略事業、佐白山自然探訪推進事業が主なものでございます。

7節の賃金124万8,000円につきましては、つつじまつりの料金徴収員の賃金でございます。

11節の需用費につきましては、菊まつりの学校配布用のポットマムなどの消耗品と、つつじまつりの入場券、交通規制図等の印刷製本費等が主でございます。

13節委託料1,347万4,000円につきましては、つつじまつりの警備委託、菊まつりの魅力を向上させるための装飾コーディネート委託、緊急雇用創出事業としての着地型ビジネスモデル事業委託料等でございます。

15節工事請負費1,330万円につきましては、佐白山周辺の散策路のグレードアップ事業といたしまして、稲田みかげ石の端材を活用します整備でございます。

19節負担金補助及び交付金の358万8,000円につきましては、陶炎祭期間中の渋滞緩和や

市内回遊策のためのシャトルバスの運行負担金、さらに笠間の菊まつり連絡協議会の補助金等でございます。

続きまして、3目の観光施設費でございます。これは、愛宕山、工芸の丘、つつじ公園、北山公園、駐車場、菊栽培所等の施設の維持管理費でございます。

7節の賃金446万2,000円につきましては、菊栽培所の臨時職員の賃金でございます。

11節需用費につきましては、各施設の維持管理費であります。光熱水費、修繕料が主なものでございます。

13節の委託料8,811万6,000円につきましては、工芸の丘の植栽管理、それから愛宕山、佐白山の草刈り、つつじ公園の植栽管理、愛宕山及び北山公園の指定管理、緊急雇用創出事業等の委託料が含まれてございます。

14節使用料及び賃借料の926万円は、愛宕山や北山公園市営駐車場の土地の賃借料でございます。

15節工事請負費7,155万4,000円につきましては、新規及び拡充事業といたしまして、社会資本整備総合交付金を活用します北山公園の新池周辺整備事業工事費6,050万円と、恋人の聖地関連の整備事業費480万円、愛宕山観光施設の防水塗装工事525万4,000円、さらに南山展望台の整備工事費といたしまして100万円を計上してございます。

以上で、商工観光課所管の説明を終わります。よろしくお願いたします。

野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 今、最後に説明のありました117ページの工事請負費、いわゆる北山公園の部分です。6,000万円かけて具体的に何をやるのか、どの部分に大きいお金がかかるのか、ここについての回答をお願いします。

野口委員長 河原井課長。

河原井商工観光課長 6,050万円ということになっておりますけれども、これは先ほど言いましたように社会資本整備の補助金の方を県の方につないでございまして、実際にこの実施設計を今年度中に行ってございます。その中で、この工事について6,000万円ほどかからないでできる予定でございます。工事内容としましては、北山公園の新池の周りの散策路につきまして、今現在、上の方といいますか、湿地帯のある方につきましては、舗装がかかっているところがございます。これは管理用として軽トラックが入っていくような工事ですけれども、そのほか橋から下については、今、土の状態になっているところがあります。その辺の散策路を整備するために、カラー舗装みたいな形のものをつくりまして、人が歩きやすいような、そういう形の散策路を整備していくと同時に、現在護岸の方も若干崩れておりますので、それらについても合わせて直していくような形で考えているところでございます。



金額につきましては、先ほど言いましたように若干安くなってくると。景観工事費につきましてもかなり精査をしまして、現在使えるものは使うような形で精査して工事費の方は算出してまいりたいと思います。

野口委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 あそこへ行ってみますと、確かにジョギングしている方がいます。この方にとってはカラー舗装というのは魅力あるやり方だと思います。ただ、一般的に言いますと、ああいう自然公園に対してカラー舗装するというのは、一般常識からかけ離れているような気がします。いかがでございましょうか。

野口委員長 河原井課長。

河原井商工観光課長 失礼しました。表現が舗装という言葉を使いますとおかしな形になってしまいますが、実際に歩きやすいような、また車いすでも通りやすいような、そういう散策路として活用していきたいと思っています。舗装といいますと、どうしてもかたいイメージになってしまいますので、ある方にとってはちょっとつらいという形にも思われるかもしれませんが、やわらかい舗装みたいな形、そういう散策路にしていきたいなど、そんなふうを考えているところです。

あとは、水はけの問題等もございまして。浸透性のいいもの、そういうのも一緒に合わせて考えていきたいと、そのように考えています。

野口委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 確かに、このお金が自分で払うべきではないからという感があるかもわかりませんが、それにしてもちょっと常識で考えたよりもはるかに大きい金額という感じがいたします。そのほかにどういったお金の使い道があるのか、これが一つ。

それと、借用地という、どの辺まで借りているか、私も具体的に歩いてみてないからわからないですけれども、北山公園というのは自然が残っているということからいきますと、もっと全般的に間伐をやって見通しをよくする、あるいは場所が違ってもわからないですけれども、県の教育施設がありますね。あの辺だと下にシノがたくさん生えている。ああいったところをきれいにするということが、お客さんが訪れて本当に安らぎを覚える場所じゃないかなと。安らぎがあるから安らぎというわけじゃないですけれども、視点がちょっと違っているような気がします。

実際、市としてどの部分を借りて、どの部分が借りてないか、その辺私わからなくて言っているからちょっととんちんかんな意見かもわからないですけれども、その辺についてはどう考えますか、あるいは実情はどうなのか。

野口委員長 河原井課長。

河原井商工観光課長 北山公園につきましては、ここは北山野外スポーツ林という設定になっておりまして、面積としましては181ヘクタールぐらい全体としてございまして。そのうち北山公園としては、面積は約50ヘクタール弱でございまして。その北山公園のくくって

いるところですが、借地をしているところにつきましては、今言いましたように新池の周り、それからその下にあります中段のハクチョウの池ですか、あの辺とか、あと射撃場とかそれは入っていませんが、その近辺で北山公園としてくくっているところを国の方から借りているという形になっております

県の教育研修センターの方までは管理をしてございませんので、そちらについては申し上げることができませんが、北山公園につきましては、今、笠間造園建設業協同組合の方に指定管理を出してありまして、公園内の危険木とか枯損木、そんなものにつきましては、毎年組合の方で間伐の方をやっていただいております。それから、あそこを登っていきまじ道路、桜の木があるあたり、それから雑木が植わったりしています。その辺で道路にはみ出している危険木なども、造園の方で、市の方から委託をしましてその辺の剪定をやっていただいております。

野口委員長 ほかに質問ございますか。

大関委員。

大関久義委員 商工観光課の方は大変事業量多いと思うんですよ。そして、今も鈴木(裕)委員から北山公園の工事の内容についてあったと思いますけれども、今度、北山公園に関しては道路が入ってきますよね、キャンプ場のところへ。今回のこの工事は、そういうことも視野に入れた中でこの工事を入れているのかどうか。そのほか佐白山の工事とかありますね。工事全般にわたってちょっと説明をしていただきたいんですよ。よろしく願います。

野口委員長 河原井課長。

河原井商工観光課長 最初のキャンプ場の方に入ってくる道路の計画でございますが、それらにつきましては、今現在、一時凍結といえますか、休止をされている状況でございます。それらに関して今回の工事との関連はございません。

というのは、社会資本整備事業につきましては二本立てになっております。1本が、先ほど言いました北山公園の新池の周りの整備につきましては、筑波山関係の整備事業という形での補助でございまして、新たにキャンプ場の方に道路が入ってくることにしましては、もう一つの社会資本整備事業の方になっております。道路が入ってくるまでに、キャンプ場、バーベキュー場も移設をしなければならぬということで、その辺の設計も組んでいるところですが、実際道路の進捗がないということがございまして、そちらのキャンプ場、バーベキュー場の移設につきましては、今のところ工事の方は出さないというか、待っている状況でございます。

大関久義委員 総合的に考えていかないと。

河原井商工観光課長 その道路ができるということになってそれが進んで来れば、当然キャンプ場の移設という形も考えていきますので、それにつきましては順を追ってやっていくような形になってくると思います。

それから、そのほかの工事についてでございますが、1,330万円の佐白山の周辺整備の工事費は、現在、歌うたい石という佐白山に大きい石がございます、そこまでの散策路を平成23年度で整備をしているところでございます。ただ、23年度につきましては、草刈り及び案内板の設置等の工事だけにとどまりますので、それらについて散策路をさらにグレードアップしていくために、階段工法といいますか、散策路の途中、途中を木さくで階段をつけるようなところが必要なんですけれども、それを例えば稲田のみかげ石の端材などを使いまして、それを石で押さえるような形での階段、自然のような階段をつくっていくながら、そちらの散策路の方も整備しながら、石の多い佐白山というものの魅力を高めていながら、お客様を呼びながらハイキングコースとしてやっていきたいなど、そのように考えてグレードアップをしようと思っているところでございます。

佐白山につきましては、今言った歌うたい石のほかにも、石倉等がございます。将来的には、佐白山全体の散策を考えるような形で整備の方も少しずつ考えていかなければならないなど、そのように考えているところでございます。

恋人の聖地関係の工事費ですけれども、117ページの工事請負費、施設設備とか整備工事費の中で、北山公園、スカイロッジ、愛宕山の防水塗装、それから南山の展望台等の工事費が入っております。

先ほど北山公園がありましたので、北山公園のほかに、スカイロッジの4人棟、6人棟にバーベキューの炉がございます。あの炉に例えば屋根をつけていくような、そういう工事の中には含まれております。

それから、愛宕山の防水塗装ですけれども、これは大駐車場にありますフォレストハウス、それから大駐車場のトイレ等がログハウスになっておりまして、これはつくってから一度も防水塗装をやってございません。時期もちょうどいい時期なので、今回その防水塗装をやるとういうことで考えております。

それから、南山展望台ですけれども、南山展望台の眺望がだんだん悪くなってきたということもございます。その眺望を確保するために、国の森林管理所の方から土地を借用するために、眺望を維持するためにはどの辺まで伐採したらいいのか、その辺の測量と、それとその切ったときにベンチの設置とか、その辺も一緒に考えていくという形でございます。

野口委員長 よろしいですか。

大関委員。

大関久義委員 工事についてはわかりました。いずれにしても、管理をしていかななくてはならない部分だと思います。

それから、笠間のまつり729万円になっております。これら笠間のまつりという形の中で、灯籠流しも含めての予算だと思いますけれども、これらは今後もずっと同じような形態で続けていくのか。それとも、合併をして友部、岩間地区も含めた中での一つのイベントに

していくのか。今までですと、地元中心みたいな形になってきております。この辺のところを、今後、合併をして6年を過ぎようとしていますので、これからこの祭りに対する予算に対してどのようにとらえていくのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

野口委員長 河原井課長。

河原井商工観光課長 笠間のまつりにつきましては、灯籠流し、それから光のパレードと二本立てになっております。どちらの祭りにつきましても、今現在、友部、岩間にも声をかけまして、例えば光のパレードの方につきましては岩間の方から日吉町の山車も参加してもらったりしていますし、みこしの方でも友部の方からみこし会の参加をさせていただいて、オール笠間まではいきませんけれども、オール笠間のような形で祭りの方をやっていくところがございます。

これからもそのような形で参加を要請しながら、この笠間のまつりをやっていきたいと考えているところがございます。

大関久義委員 同じようなものでずっとやっていくのかどうかということに答えてない。

野口委員長 ちょっと休憩します。

午後2時08分休憩

---

午後2時14分再開

野口委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

ほかに質問ございますか。

大関委員。

大関久義委員 愛宕山のスカイロッジの管理棟の件について、私、前々から言っていますけれども、管理棟が一番いいポジションにあるんです。一番ポジションにある場所を事務所として使うんじゃないかと、あそこは宿泊した人たちの何かに使うようにして、いわゆる事務室なんかは違う建物を建ててもいいと思うんですが、そういうことをして、お客さんが居やすいように、また来てみたいというような、そういうふうにしたらどうかと何回も提案しているんですけども、全然そういう形跡も見られない。管理棟が一番いいところあるんですよ。そういう中で、利用の状況を検討するよう何かできないかちょっとお尋ねします。

野口委員長 河原井課長。

河原井商工観光課長 管理棟につきましては、先ほど言いましたように、これから愛宕山のスカイロッジばかりでなく、フォレストハウス等も含めまして指定管理として観光協会がやっていくわけですけれども、それぞれスカイロッジの魅力をどんどん高めていってお客さんに来てもらう、そういうことをこれからやっていかなきゃならないと思いますので、観光協会の方でも、売店の充実とか、そういうものにつきましては図っていくということもございます。当然、そこで一番眺望のいいところにつきましてお客様に提供して、

そこで見てもらう、そこで過ごしてもらおうということも必要になってくるかなと思います。

その辺も含めまして、観光協会の方と、利活用の仕方、またお客さんとの交流でそういうところを利用するのもいいかなと思いますので、そういうことも含めて協議しながら進めていきたいと、そのように考えます。

野口委員長 蛭澤委員。

蛭澤幸一委員 さっき大関委員からありました佐白山周辺整備の中で、歌うたい石の話しかしてないですけども、数年前だと思えますけれども、あじさい園を開発公社のお金で県から七、八百万円で買っていると思うんだね。そういう整備は考えているかどうか。これは何年も前ですから、それを何か考えているかどうか。考えてないなら、今後考えを持っているのか、それが1点。

あとは、111ページから、観光課の予算書を見ると、緊急雇用の創出事業がかなり多く入っているんですよ。111ページ、116ページ、117ページの緊急雇用創出事業の委託料は、この委託先はどこか。あとは、私が聞くところによりますと、来年24年でこの事業は終わるという話を聞いています。そのときに、これは緊急雇用ですから官費、一般財源でこれをしていくような考えを持っているかどうか。委託先によって、内容によってこの緊急雇用を24年でやめちゃう可能性もあるでしょうけれども、その辺が一つ。

あとは、116ページの委託料で、菊まつりの運営委託の委託先、あとは、その絡みかとは思いますが、負担金補助及び交付金の中で、菊まつりの連絡協議会を2年か3年前につくったたと思うんですよ。それが300万円という補助をしていると。総額300万円だけで協議会でやっているのか。どこかからお金が出てやっているのか。

もう1点は、私の勘違いでなければ、113ページの陶芸家の支援補助金、これは本年度初めて出てきた事業なのか、そうであればもう少し詳しい内容。何かこういう決まった組織的なものがあるのか、そういうのがあったらここで説明をしていただきたいと思います。

野口委員長 河原井課長。

河原井商工観光課長 一番最初に、あじさい園の整備についてでございます。あじさい園の整備につきましては、平成18年まで賃貸契約をしております、その後、この土地につきましては、金額の提示を受けて土地を買収した場合と返還した場合ということで、市の方としまして管理をしているところでございますが、その後震災の影響とか佐白山周辺整備の全体の計画の見直し、整合性とかございまして、今現在、利用としては、ツツジの育成地としてしばらく活用しているところでございます。

この整備につきましては、あそこのつつじ公園の苗地ということで活用しようということもございました。それにつきましても、つつじ山全体の計画も考えていかなきゃなりませんので、これについての検討はこれからも続けていきたいと、そのように思っているところでございます。

それから、緊急雇用の委託先ということでございますが、まず、事業名といたしまして、

これは市の直営でやっているところですが、笠間ファン倶楽部のステップアップ事業といたしまして、1人、緊急雇用で雇う予定でございます。

それから、稲田みかげ石のエキシビションの作品紹介事業としまして、これは稲田石材の協同組合さんの方に出している事業でございます。そして、笠間焼プロデュース事業、これは笠間焼協同組合さんの方にお願ひしまして、笠間焼のプロデュースをやっていただくということで考えております。

そして、あとの一つは、観光協会の方ですが、着地型ビジネスモデル事業といたしまして、協会の方に1名ということでございます。

それから、観光施設等の整備管理事業といたしまして、これは年間通して草木の刈り払いとか樹木の剪定等をシルバー人材センターの方にお願ひしている緊急雇用でございます。

それから、菊栽培の技術伝承事業、これにつきましては、笠間市造園建設業の協同組合の方にお願ひをしているところでございます。

以上、本数としましては7本でございます。

済みません、直営が1カ所、あと5カ所ですね。

これらの事業は平成24年度で終わるといふ、緊急雇用ですので1年間で終わるといふこととなります。緊急雇用につきましては、震災等の緊急雇用もございまして、離職者とかその辺の状況が落ちつかないうちは、しばらく続けるような形になってくるかと思ひます。

野口委員長 一般財源ではやらないんでしょう。

蛭澤幸一委員 私が聞いた中では、24年度で終了するといふことなんですよ。それはそうってないの。

河原井商工観光課長 緊急雇用ですね。単年度といふ……

蛭澤幸一委員 去年震災後だから23年と24年、そんなもので切れないじゃない。総務部長も、「終わるの」と言ったら、終わって困るんですよと、終わる予定ですよと言っていました。だから、緊急雇用のやつが観光課の事業で多いから、今後官費でもやっていけるのかどうかといふのが心配なんですよ。相手は当てにしますからね、これもらった後は、雇用している部分もあるわけだから。観光協会もそうだ。焼物協議会も雇用しているでしょう、この中できつと。幾らで雇用しているかわかりませんが、そういうのを含めて、24年度で終了した場合、官費で観光課としてはやるような方法を考えているかどうか。

大関久義委員 雇用を続けるのかといふことだ。

蛭澤幸一委員 雇用を続けたり、ちゃんとした事業として、今やっている焼物屋さん含めて観光協会、石材組合等にそういう意思があるのかどうか。予算課とけんかして取ってもやるよと、それだけ必要だからこれやってくれといふのが欲しいわけよ。ただ、金がほかから出るからやっているんじゃないで、そういう考えのもとにやっているのかどうかといふのを聞きたいんです。

野口委員長 岡井部長。

岡井産業経済部長 緊急雇用につきましては、今、蛭澤委員言ったように、こういう経済情勢の中で雇用が少ないということで始まった国の事業でございます。国の事業で、今現在、市ばかりでなくて委託事業として各団体等に雇用の発掘をしてもらっているわけです。市単独でという話ですけれども、状況によって市単独でやらざるを得ない場合もあると思います。ただ、中には、収益として、その団体が事業として次の雇用と費用の見合いといいますか、そういう事業化できるものは、できれば続けて雇用してほしい。

市としても、その状況を見た中で、必要がある、あるいは緊急性があるということであれば、予算の中で検討していく価値はあるのではないかなということで、これについては団体等への委託、それから事業の成果等も見ながら考えていきたいというのが今の考え方でございます。

蛭澤幸一委員 それについてはわかりました。

野口委員長 河原井課長。

河原井商工観光課長 先ほど出ました質問の中で、菊まつりの連絡協議会、これは市の方から300万円支出しておりますけれども、連絡協議会本体としましての会計の方につきましては、予算ベースで600万円でございます。

それから、陶芸家の支援事業ということで、今回これ初めて出すものでございます。これにつきましては、支援の方法として二通り考えてございます。

一つにつきましては、笠間焼陶芸家のステップアップといたしまして、これは笠間焼協同組合との共同事業という形にはなりますけれども、若手陶芸家のスキルアップといえますか、陶芸家の考え方もいろいろと向上させるために、有名陶芸家、例えば人間国宝とかそのような方々の講演会とか実演体験などを行いながら、それに参加してもらって技術力を上げていただく。それから、新進の笠間焼の陶芸家につきましては、なかなか発表の場がございませんので、例えば東京などのギャラリーとかデパートに出展をさせるような、そういうことも考えてございます。これは笠間のPRと笠間焼の販路拡大という意味でもございます。

もう一つにつきましては、これは定住化対策ということでございます。笠間焼の陶芸家の定住化支援といたしまして、例えば県の窯業指導所の卒業生に対しまして、笠間市内で創業したいという方々につきましては工房の提供とか作陶の設備の補助、例えば焼成窯とかそういうものについての補助なども考えてございます。あとは家賃なども、上限が月2万円程度にはなるかと思っておりますけれども、そんな金額で考えているところです。

もう一つは、笠間市内で陶芸家を目指す方々に対する育成の支援というところでございまして、例えば窯元さん方へ、でっち奉公ではないですけれども、そういうところに入って勉強したいと。実際、雇用に関しまして窯元の方でお金がかかる場所もでございます。そういうものにつきまして、陶芸家志望者を雇用した場合には、その賃金の例えば2分の

1 ぐらいを補助しようかと。そういうことで、最終的に笠間焼の陶芸家が笠間に定住化するような形を目的として考えている補助でございます。これにつきましても、3年間ぐらいはやってみなければ、定着するまで少しやっていきたいという考えであります。

もう一つ、116ページの委託先……

蛭澤幸一委員 委託先、イコール補助金の連絡協議会と何か関連があるのかどうか。

河原井商工観光課長 菊まつりの……

蛭澤幸一委員 要するに、116ページの委託料の菊まつりの運営委託料と委託先、これについて補助金の方の連絡協議会とは何か関連があるんですかというのが質問です。

河原井商工観光課長 運営の委託につきましては、連絡協議会と直接は関係がないところです。といいますのは、菊まつりの運営関係の委託は、先ほど言いました装飾用のコーディネートにつきまして200万円ほど見ているところです。あと菊の運搬とかそういうことに関しての委託ですので、合計で430万円見ているところでございます。

野口委員長 蛭澤委員。

蛭澤幸一委員 笠間焼の陶芸家の支援補助金については、完全にまだ確定しないというのが現状なのか。確定したらば、きちんと焼物関係者の方に周知をして、いい事業ですので、やっていただきたいなと思います。

野口委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

野口委員長 質疑終わります。

入れかえのため暫時休憩します。

午後2時32分休憩

---

午後2時33分再開

野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農業委員会事務局所管の一般会計の予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

農業委員会事務局長郡司節子君。

郡司農業委員会事務局長 農業委員会事務局予算の主なものについてご説明申し上げます。

歳入ですが、予算書の27ページをお開き願います。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金のうちの説明の上から2行目、農業委員会交付金484万1,000円の収入を見込んでおります。こちらは、委員さんの報酬及び事務費等の補助金でございます。

次に、36ページをお開き願います。

20款諸収入、3節雑入の説明の下から6行目、農業者年金事務費委託金51万3,000円を見



込んでおります。こちらは、農業者年金関係の事務手数料関係です。

以上が歳入の説明となります。

続きまして、歳出、99ページをお開き願います。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費6,461万3,000円のうち、1節農業委員報酬といたしまして1,645万2,000円の計上です。

それから、11節需用費90万4,000円のうち、消耗品費52万円につきましては、農業委員会業務必携、活動記録ノートの記録簿、関係法令集、それと定例総会用の録音テープ代、農業者年金関係のリーフレット等と、新たに優良農地の確保と耕作放棄地解消に向けたPR活動として、耕作放棄地を借り受けて耕作した作物を子どもたちの芋掘り体験や、イベント等で配布し耕作放棄地解消の呼びかけを行うための肥料代、農薬代等を計上いたしました。それから、印刷製本費35万5,000円につきましては、農業委員会だより作成費の計上です。

12節役務費52万9,000円につきましては、選挙人名簿登載申請書、送付、それから返信用の郵送料です。

13節委託料31万5,000円につきましては、総会の会議録作成で1時間当たり1万5,000円、年間20時間を見込んでおります。

16節原材料費8万円につきましては、先ほど申し上げました優良農地の確保と耕作放棄地等の解消に向けたPR活動のサツマイモの苗代です。

19節負担金補助及び交付金96万円につきましては、県農業会議負担金、農政活動推進本部等の負担金でございます。こちらにつきましては、農業会議の諮問会議、代表の会長によります農政活動、それから農地活動の活動費等に充てられます。

以上が農業委員会の予算でございます。よろしくご審議お願いいたします。

野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

野口委員長 質疑を終わります。

以上で、産業経済部及び農業委員会事務局関係の審査を終わります。

入れかえのために暫時休憩します。

午後2時37分休憩

---

午後2時50分再開

野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市建設部建設課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

建設課長鶴田 開君。

鶴田建設課長 では、建設課分の24年度の歳入歳出についてご説明申し上げます。

予算書の23ページ、下段になります。14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目土木費国庫補助金、1節の道路橋りょう費補助金でございます。社会資本整備総合交付金で狭あい道路の分でございます。補助率50%、区画道路3号線南友部地内ほか5路線を予定しているものでございます。

続きまして、一番下で社会資本整備総合交付金、少子高齢化の進展ということで3億1,680万円でございます。この事業の補助率は55%でございます。路線につきましては、笠間小原線ほか4路線を行う計画になっております。

続きまして、次の24ページ、2行目、安全・安心な道路空間ということで3,190万円でございます。補助率につきましては55%、この事業につきましては市道1級11号線ほか1路線を予定しているものでございます。

続きまして、28ページをお願いいたします。

上から5行目になります。15款県支出金、2項県補助金、6目土木費県補助金、1節道路橋りょう費補助金1,802万6,000円となります。これは、合併支援道路整備路線の起債償還等に対する県からの補助金となっております。今の路線につきましては、上町大沢線、南友部平町線、来栖本戸線となっております。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

予算書の118ページをお願いいたします。

中段より下でございます。7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、19節負担金補助及び交付金54万5,000円の支出となっております。これにつきましては、つくば市・笠間市間道路整備促進協議会等ほか15協議会等の負担金となっております。

続きまして、122ページでございます。

7款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費、15節工事請負費9,972万円でございます。これにつきましては、この市役所の裏の2級6号線ほか8路線の改良計画となっております。

続きまして、123ページをごらんいただきたいと思います。

4目の幹線道路整備費でございます。13節委託料2,150万円となっております。これにつきましては、小原地内の1級5号線ほかの測量費を見込んでおります。

続きまして、15節工事請負費3億8,728万円でございます。これにつきましては、来栖本戸線ほか4路線を予定しているものでございます。

続きまして、17節公有財産購入費1億2,710万5,000円となっております。これにつきましても、笠間小原線ほか4路線の道路用地代の購入費でございます。それに伴いまして、22節補償・補填及び賠償金1億1,290万5,000円となります。これにつきましては、土地代に附属する補償費となっております。

続きまして、同じく123ページ、中段より下の方でございます。5目の狭あい道路整備等促進費でございます。15節の工事請負費9,815万4,000円となります。これにつきましては、南友部地区の区画道路ほか4路線を行うものでございます。

17節公有財産購入費962万円でございます。2級11号線下郷地区、1級8号線の押辺地区の用地代を見込んでいるものでございます。

22節補償・補填及び賠償金につきましては、今申し上げました部分の8基の家屋移転の補償費を見込んでおるものでございます。ほか電柱移転が、笠間地区の箱田地区のものを1本見込んでいるものでございます。

続きまして、129ページでございます。

一番下の方になります。7款土木費、4項都市計画費、7目芸術の森公園及び愛宕山周辺整備事業でございます。13節の委託料、測量設計委託料750万円につきましては、水戸線の下市毛より鉄道を横断しました下流の水路の設計費及び東電前の水路改修に伴う委託料でございます。

15節工事請負費1億9,850万円でございます。ギャラリーロードが1,600万円、排水整備としまして東電前の排水施設の入れかえとJR水戸線の鉄道横断部を見越しているものでございます。

以上で、建設課分を終わります。

野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

野口委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後2時58分休憩

---

午後2時59分再開

野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、管理課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

管理課長 兒玉昭一君。

兒玉管理課長 それでは、管理課所管分24年度一般会計予算、歳入歳出を説明させていただきます。

歳入の方から説明させていただきます。

19ページをお開き願います。

11款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金、1目交通安全対策特別交

付金1,300万円につきましては、道路交通法の反則金を財源とした交通安全施設の設置に対する国からの交付金となっております。

続きまして、20ページをお開き願います。

13款使用料及び手数料、1項使用料、4目土木使用料1億533万3,000円になります。1節道路使用料、東電とかN T Tの道路占用に係る使用料でございます。同じく法定外の占用者におきまして使用料となっております。

続きまして、2節河川使用料ですが、19万1,000円、これは片庭川の使用料になります。

3節公園使用料1,160万円、笠間芸術の森公園駐車場の使用料でございます。春の陶炎祭、秋の匠のまつりのときに有料駐車場として徴収する使用料となります。

次に、笠間芸術の森公園有料施設使用料でございますが、これは県条例に基づきまして園内のイベント広場を使用する場合に有料貸し付けとなりまして、同じく陶炎祭とか匠のまつりに対する使用料でございます。

次に、芸術の森公園の行為許可使用料でございます。公園内で営利を目的とした販売等に係る使用料で、同じく陶炎祭、匠のまつり等における使用料でございます。

4節住宅使用料6,554万2,000円につきましては、現年度分、過年度分を合わせまして住宅の使用料でございます。

5節駐車場使用料でございますが、友部駅の広場の駐車場使用料と岩間駅前広場の駐車場を合わせまして560万円ほどでございます。

続きまして、22ページをお開き願います。

13款使用料及び手数料、2項手数料、3目土木手数料194万1,000円のうち、管理課分につきましては100万円でございます。内容につきましては、2節土木証明手数料で100万円、これにつきましては地籍調査の成果に関する図面等の交付手数料でございます。

続きまして、28、29ページをお開き願います。

15款県支出金、2項県補助金、6目土木補助金2,424万8,000円のうち、管理課所管分20万円です。内容につきましては、2節河川費の補助金、河川愛護に基づきます奨励金の補助金で20万円でございます。

続きまして、その下の15款県支出金、3項の委託金でございますが、29ページの5目土木費委託金5,098万円のうち、管理課分5,096万8,000円です。内容につきましては、2節の公園費委託金5,096万8,000円でございます。芸術の森公園管理業務委託金といたしまして、笠間市が指定管理となっております芸術の森公園の管理に対しまして2分の1を県が支出するものでございます。

次のページをお開き願います。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入4,846万6,000円のうち、138万円が管理課所管分になります。内容につきましては、1節の土地建物貸付収入の土地貸付収入(管理課)、これは福原住宅におきます50台分の駐車場収入を見込んでおります。

次に、36ページをお開き願います。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入3億4,246万1,000円のうち、管理課分は586万5,000円となります。内容については、市営住宅の電気料管理納付金、現年度、過年度合わせて475万3,000円、次に、38、39ページ、下段の2行、友部駅の南北自由通路有料広告掲載料が90万円、コインロッカーの設置料・電気料としまして3万5,000円、また、39ページの5段目になりますが、芸術の森公園自動販売機設置の電気料として17万7,000円でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出について説明させていただきます。

105ページをお開き願います。

5款農林水産業費、1項農業費、6目農地費5億234万9,000円のうち、管理課分59万4,000円となります。これにつきましては、岩間第一小学校の東側にありますフレンドリーパークの管理に関するものでございます。

11節の需用費51万1,000円のうち32万4,000円です。これは、光熱水費、電気、街灯、噴水ポンプ、水道の代金となります。

13節の委託料2,790万6,000円のうち27万円でございます。これにつきましては、草刈りの委託料、フレンドリーパークの草刈り代等でございます。

次に、111ページをお開き願います。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費1億7,617万4,000円のうち、管理課分につきましては456万2,000円となります。

11節の需用費、光熱水費28万8,000円でございます。これは岩間工業団地の二つの公園に関する維持管理費でございまして、街灯の電気代、水道代でございます。

続きまして、12節の役務費でございますが、浄化槽のくみ取り手数料につきまして17万1,000円、13節の委託料につきましては、清掃の委託料ということで270万円、公園緑地の草刈り清掃、トイレの清掃、ごみ収集等でございます。

次のページをお開き願います。

15節の工事請負費130万円でございます。二つの公園にあります複合遊具の撤去費を計上いたしております。

次に、119ページから121ページをお開き願います。

7款土木費、2項土木橋りょう費、1目道路総務費1億8,163万7,000円のうち、管理課分につきましては7,680万1,000円でございます。

内容につきましては、次のページをお開き願います。

8節報償費でございますが、道路里親制度に基づきます報償費といたしまして90万円、11節の需用費、光熱水費でございますが、216万円、これにつきましては道路敷内の街灯の電気代になっております。

続きまして、役務費の損害賠償保険料199万4,000円でございますが、これは道路におけます損害賠償費の保険料でございます。

続きまして、13節の委託料、道路台帳更新委託料1,500万円です。内容は、市道の認定及び廃止による台帳補正を行うものです。次の測量設計等委託料300万円、内容につきましては、地籍図の錯誤修正や境界測量の委託料となります。その下、地籍集積図の加除業務委託料としまして300万円、地籍図への分筆、合筆等の加除業務に対する委託料でございます。次の橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託料2,142万円は、老朽化いたします道路橋に対応するために、予防的な修繕やかかけの転換を目的とした長寿命計画を策定する委託料でございます。

次に、旭町地下排水調査業務委託料です。畜産試験場跡地から住吉の利助池までの2.2キロの排水路調査となりまして、主に下流側の1.2キロの部分の構造物の耐久等の調査となります。

15節工事請負費887万6,000円でございます。内容につきましては、3地区におけますカーブミラー、区画線及びガードレール、これらを設置する工事費でございます。

続きまして、2目道路維持費2億943万1,000円、委託料1,865万円でございます。内容でございますが、測量業務委託料350万円につきましては、鯉淵地内の1級6号線でございますが、流末排水を整備するための用地測量代でございます。

次に、植栽管理委託料945万円でございます。あんず通りや笠間地区の駅前広場ほか8路線、また岩間地区におきます駅東大通り線の街路樹の消毒や剪定を含めた植栽管理の委託料です。

次の草刈委託料500万円につきましては、友部地区の1級9号線、笠間地区のフルーツライン、ピーフライン、飯田ダム外周等の草刈り等でございます。

15節工事請負費1億8,080万円、道水路維持補修整備工事費として計上してございます。内容につきましては、上期、下期におけますブロック工事、U字溝のふたがけやU字溝の交換、あとは舗装工事等でございます。

次、124ページをお開き願います。

7款土木費、3項河川費、1目河川総務費251万8,000円でございます。報償費としまして62万4,000円、これは河川愛護に基づく清掃代として支払う報償費でございます。

続きまして、15節工事請負費180万円、内容につきましては、14河川におけます護岸の補修等を考えた工事費でございます。

続きまして、7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費1億4,988万円のうち、管理課分は2,349万7,000円となります。内容につきましては、125ページの11節需用費832万6,000円のうち784万6,000円です。主なものと、光熱水費588万8,000円、内容につきましては、友部駅の自由通路、駅前広場や7月に完成予定を迎えます岩間駅の自由通路、駅前広場における電気代、上下水道代です。

続きまして、13節委託料5,144万円のうち、管理課分1,546万3,000円となります。保守点検委託料としまして813万3,000円、内容につきましては、友部駅と岩間駅の自由通路の昇降設備、電気工作物、消防設備の保守点検、そしてまた駐車場の機械警備の委託料となります。また、清掃委託料689万円につきましては、友部駅、岩間駅の自由通路におけます定期清掃、日常清掃の清掃委託、また穴戸、稲田、福原駅の三つの駅の清掃委託料を含むものでございます。

次に、128、129ページをお願いいたします。

7款土木費、4項都市計画費、5目公園費1億3,354万5,000円のうち、管理課分1億2,205万3,000円でございます。

内容でございますが、13節の委託料1億1,201万6,000円になります。まず、公園管理委託料699万3,000円、内容につきましては、都市公園やポケットパークの清掃、トイレの清掃、除草や都市公園の遊具点検になります。また、開発行為に基づいてできた27公園の遊具点検の委託料になります。

芸術の森管理委託料9,838万8,000円、内容でございますが、芸術の森公園に關します公園管理、植栽管理、電気施設、水道施設の保守点検、また遊びの森の遊具点検等の委託料でございます。

次に、緊急雇用創出事業の委託料663万5,000円でございますが、芸術の森北口の駐車場入り口にありますインフォメーションセンターで雇用する人件費となっております。

次のページ、19節負担金補助及び交付金503万円のうち、管理課分499万円でございます。内容につきましては、笠間芸術の森公園維持管理の負担金でございますが、芸術の森公園で使用します電気料、下水道料金を県の陶芸美術館に支出するものでございます。

続きまして、129ページの最下段になります。7款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費3,133万円でございます。

次のページをお開き願います。主なものでございますが、11節需用費、光熱水費228万円、これにつきましては13団地の街灯、浄化槽及び受水槽等の電気代になります。また、修繕料750万円につきましては、室内の床の張りかえ、室内の塗装、ふろがま交換等を予定しているところでございます。

13節の委託料680万8,000円、内容につきましては、施設保守点検の委託料として393万8,000円、汚水処理施設の維持管理費の委託料でございます。

続きまして、15節工事請負費1,150万円、補修工事としまして820万円、内容につきましては、北の入住宅ののり面の盛り土工事でございます。

次に、131ページ、住宅維持補修工事150万円です。内容につきましては、佐城住宅の屋根塗装工事3棟分を見ております。

次に、施設解体撤去工事180万円、これは北の入住宅の取り壊し工事を2棟分見ておるところでございます。

以上で説明を終わります。

野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 ちょっとくだらない質問、一小の東のフレンドリーパーク、ここの管轄はどこですか。先ほどの光熱水費、どこだっけな、産経かどこかでうちの管轄だという話があったんです。あのフレンドリーパークのどこからどこまでがこちらの管轄なのか。

野口委員長 安達さん。

安達管理課長補佐 来年度から、フレンドリーパークと今回お話ししました岩間地区の岩間工業団地の公園、こちらにつきましては管理課の方ですべて管理するという形になりますので、電気料とか工業団地の浄化槽とか、そういうものを全部うちの方で計上しております。

野口委員長 ほかに。

畑岡委員。

畑岡洋二委員 128ページ、5目公園費、この委託料で公園管理委託料のたぐいが幾つかありますけれども、管理課の方は現物を見る機会はどの程度あるんですか。管理を委託してしまったら委託先に全部お任せしてしまうという発想、それはそれで正しいのかもしれないですけれども、委託先の感覚と市の方の感覚というのが合っていないと、壊れていても委託先が言ってこないと結局壊れたまま。整備がこの程度でいいのかというレベルが、委託先と発注元との感覚が合っているだろうかというのが気になる場所なんです。その辺はどのように感じているのか、ちょっと説明願いたいのですけれども、よろしく願います。

野口委員長 安達さん。

安達管理課長補佐 市内にはたくさん都市公園なり児童公園ございますけれども、シルバー人材センター等に通常の清掃業務とか、トイレトペーパーの補充とか、そういうものは全部委託料として委託はお願いしております。ただ、我々職員の方も定期的に見回しまして、トイレが詰まったとか壊れたとか、そういうものについては改めて修繕費の方で対応しております。また、委託しているシルバーの方からも、トイレの電気が切れたとか、そういうものはまめに連絡はいただいておりますので、双方連絡をとりながら対応しているという状況でございます。

野口委員長 畑岡委員。

畑岡洋二委員 私がまちを歩いていて気がついたとき、タイミングが悪いこともあるとは思いますが、昨年の夏、これは仲田部長にもお話ししましたが、大池公園にきれいな花が咲いていたんですね。一番盛り的时候にシルバー人材の方が草刈りをされていたんですよ。草刈りをされているシルバー人材の方も、もったいないよねと言っていた



んですね。草刈りをお願いするという行為は当然されている。いつするかというのは、それは指定されてないと思いますね、年何回ということ。でも、どういうタイミングでやるか、見た目とかそういうことを考えるようにしていかないと、都市公園、まちすべてのいいところがふえないと思うんですね。その辺をどう考えていらっしゃるのか、ちょっとお願いいたします。

野口委員長 児玉課長。

児玉管理課長 草刈りする時期でございますが、長く伸びてしまうと、それなりに時間もかかるし、燃料代等もかかります。それらを見きわめた形で、我々も現地へ行って、そろそろやってもらいたいんですけどねというような話はしたことはございます。

野口委員長 答えになってないな。花が咲いているときに刈るのはどうなのという質問だよ。

仲田都市建設部長。

仲田都市建設部長 昨年、一番見ごろの大池公園の中に花が咲いていて、タイミングよく草刈りが入ってしまったということなんですが、私もタイミングが非常に悪いなという感じを持ったわけでございます。担当としては、毎年定期的に清掃するという事で業務を委託しているわけですが、やはり時期はある程度考えて、草刈りとかそういった管理業務のタイミングを考えながら進めていきたいと考えております。

野口委員長 畑岡委員。

畑岡洋二委員 どんなにいい仕事でも、タイミングを間違えると悪い仕事になってしまうということは私も経験があるので、その辺よろしくお願いいたします。

野口委員長 小磯委員。

小磯節子委員 120ページの8番目、道路里親制度、これは何カ所ぐらい、どの団体と地区があるのか、そこをお聞きします。

そして、その下の121ページの15工事請負費、交通安全施設工事費、ここカーブミラーという話がありましたよね。ガードレールでしたっけ。こういう申請は、今たくさんあるんですかね。

野口委員長 児玉課長。

児玉管理課長 里親制度でございますが、現在は24団体でございます。地区別で申し上げますと、岩間地区が15団体、笠間地区が7団体、友部地区が2団体でございます。

ガードレールとかカーブミラーの件でございますが、地区からの要望は、どうしても新設する場合の要望とか、鏡がちょっと向きが変わっちゃって修理してほしいとか、片面だったものを両面側にしてほしいとか、そういう要望は地区の方からたくさん上がってきているのが状況でございます。

野口委員長 小磯委員。

小磯節子委員 ありがとうございます。里親制度の方は、随分あるんだなと実感いたし

ました。

それと、カーブミラーの件は地区からの要望もたくさんあるということ、生活している面においては必要なことでもありますので、また、なかったら、役所の方で率先してその辺はどうかなというようにできたらいいのかなということで意見を述べてみました。ありがとうございました。

野口委員長 ほかにございますか。

蛭澤委員。

蛭澤幸一委員 1点だけ、128ページの笠間芸術の森公園の管理委託9,838万8,000円について、前にお話を聞いたときは、24年度で今の委託形態、官から官、県から笠間市への指定管理がなくなる可能性があるというお話を聞いたのですけれども、その後どのような形になったのか、それをちょっと教えていただきたいのですが。

野口委員長 仲田部長。

仲田都市建設部長 現在、笠間芸術の森公園については、茨城県から平成24年度までは笠間市が指定管理者になっております。25年度からは制度の見直しを予定されていまして、茨城県から一部を指定管理者として笠間市が管理をする。また、その残った部分は、管理許可ということで笠間市が県から公園区域の許可を受けて借りるということで、これまで笠間市が県におおよそ5,000万円の費用負担をして、年間1億円かかる維持管理費を2分の1ずつ折半して管理をしていたわけですが、それが笠間市が管理許可を受けることによって、5,000万円の負担をしなくて、みずから管理をするということに制度が変わるわけでございます。25年度からは制度が変わるということで、これまで茨城県がすべて笠間市に指定管理者という形で行っていたものが、一部の指定管理と、笠間市の管理許可の区域、2分の1ずつ笠間市が管理する部分と茨城県の指定管理の部分と、管理する面積がほぼ半分ぐらいずつになるということでございます。ちょっとわかりにくいかなと思いますが。

蛭澤幸一委員 非常にわかりにくい。ちょっと暫時休憩……

野口委員長 休憩しましょう。

午後3時27分休憩

---

午後3時29分再開

野口委員長 再開します。

質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後3時29分休憩

---

午後3時30分再開

野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市計画課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けてご説明願います。

都市計画課長竹川洋一君。

竹川都市計画課長 それでは、都市計画課所管分をご説明申し上げます。

平成24年度笠間市一般会計予算のうち、都市計画所管の歳入歳出予算の主なものについてご説明を申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

22ページをお開き願います。

13款使用料及び手数料、2項手数料、3目土木手数料のうち、都市計画課所管分は94万1,000円で、1節の屋外広告物の許可申請手数料60万円及び3節の開発行為許可関係申請手数料34万円などがございます。

次に、24ページをお開き願います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目土木費国庫補助金、2節都市計画費補助金2億2,532万円は、岩間駅東大通り線の整備、また浸水対策、都市計画道路の再検討などに伴います補助金でございます。

次に、3節住宅費補助金8,993万7,000円は、環境保全課の所管でございます自然エネルギー活用助成事業や社会福祉課所管になります重度障害者住宅リフォーム助成事業、また教育委員会所管でございます友部公民館、笠間体育館の耐震改修工事などに対する補助金でございます。

27ページをお開き願います。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、6節災害救助費補助金1,014万円は、被災住宅復興支援費補給に対する補助金でございます。

次に、28ページをお開き願います。

6目土木費県補助金、3節都市計画費補助金599万2,000円は、木造住宅耐震診断費、また都市計画基礎調査事業費などに対する補助金でございます。

次に、32ページをお開き願います。

18款繰入金、2項基金繰入金、3目友部駅橋上化及び自由通路整備基金繰入金1,901万1,000円でございますけれども、これは建設課所管の友部駅北側区画道路3号線道路整備に充当するものでございます。

次に、37ページをお開き願います。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節の雑入につきましては、都市計画図等の販売料及び木造住宅耐震診断個人負担金として36万円を計上しております。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

88ページをお開き願います。

3款民生費、4項災害救助費、1目災害救助費のうち、都市計画課所管分につきましては

は1,591万5,000円でございます。

7節の賃金152万7,000円でございますけれども、被災住宅利子助成等の事務を行うため、緊急雇用創出事業を活用いたしまして臨時職員を雇用するものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金1,419万6,000円は、東日本大震災により「大規模半壊」以下の被害を受けた方に対しまして、被災住宅の復旧等に係る利子助成を行うものでございます。

次に、124ページをお開き願います。

7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費のうち、都市計画課所管分につきましては2,792万2,000円でございます。

1節報酬は、都市計画審議会委員13名分の報酬11万7,000円を計上しております。

次に、125ページ、8節報償費19万円は、笠間稻荷門前通りまちづくり事業の推進事業及び都市計画道路再検討事業に伴います報償費でございます。

次に、13節委託料のうち、都市計画基礎調査委託料920万円は、都市計画法の第6条に基づきましておおむね5年ごとに人口の規模、産業の分類別、また就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通量などの調査を行うものでございます。同じく13節の木造住宅耐震診断委託料105万円は、30戸分の耐震診断を行う予定でございます。同じく13節都市計画道路再検討調査業務委託料1,050万円は、都市計画決定後長きにわたりまして未着手となっている区間を有する路線に対しまして、事業評価や将来の交通量の推計を行うものでございます。

次に、126ページ、同じく13節モニュメントの作成設置委託料470万円は、国道355岩間バイパスの笠間焼の大花瓶を再設置するものでございます。

次、127ページをごらんいただきたいと思います。

2目街路事業費のうち、都市計画課所管分は、2節の給料など人件費を除きます2億7,080万9,000円でございます。

13節の委託料のうち、設計業務委託料1,000万円は、笠間稻荷門前通りの整備に伴います道路の詳細設計等でございます。同じく13節補償調査委託料130万2,000円及び不動産鑑定委託料38万7,000円は、岩間駅東大通り線の延伸分の整備に伴います委託料でございます。

次に、17節公有財産購入費1億3,700万円及び22節の補償・補填及び賠償金の1億2,100万円は、岩間駅東大通り線延伸部分の用地取得のための費用でございます。平成24年度は23名の方の用地を取得する予定になっております。

次に、3目の公共下水道費10億1,805万4,000円は、28節の繰出金で地方債の償還などに充てる公共下水道特別会計への繰り出しを行うものでございます。

次に、128ページをお開き願います。

5目の公園費のうち、都市計画課所管分は1,149万2,000円でございます。129ページ、15節の工事請負費1,115万1,000円は、県の補助を活用いたしまして、総合公園にあずまや2

棟を設置をするものでございます。

6目岩間駅周辺整備事業のうち、都市計画課所管分につきましては2,214万3,000円でございます。13節の委託料100万円は、岩間駅の橋上化の7月完成に向けまして竣工式典委託料でございます。

15節工事請負費200万円及び19節負担金補助及び交付金200万円は、JRに委託をして自由通路及び駅舎の工事を予定するものでございます。

次に、28節の繰出金1,714万3,000円は、岩間駅東土地区画整理事業特別会計への繰出金でございます。

以上で、都市計画所管分の一般会計の説明を終わります。

野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

畑岡委員。

畑岡洋二委員 126ページ、1番目のモニュメント作成設置委託料ですが、この計画というのはどのように考えているのかと思ひまして、多分受け先は以前と同じ大つぼをつくった窯元だと思いますけれども、まだできる状況にないようなので、その辺どう考えているのかというのをちょっとお願いします。

野口委員長 竹川課長。

竹川都市計画課長 ただいまのご質問でございますけれども、その花瓶につきましては、現在、昨年の震災のときに花瓶がただ一つ残されております。これは6.4メートルの花瓶ですけれども、それを寄附していただく予定になっております。

野口委員長 畑岡委員。

畑岡洋二委員 庭先にある二つのうちの一つだと思いますけれども、先日、そんな話が出ているようだけれどどうなのでしょうかと聞きましたら、その辺のはっきりとした認識がなかったようなので、しっかりとご確認した上でやっていただきたいなと思ひますので、よろしく願ひいたします。

竹川都市計画課長 わかりました。

野口委員長 小磯委員。

小磯節子委員 ちょっと私聞きそびれちゃったのですが、127ページの家屋移転補償費とありますよね。ここはどこの家屋か、岩間駅……

野口委員長 竹川課長。

竹川都市計画課長 これは岩間駅東大通り線の延伸部分の家屋補償でございます。

野口委員長 小磯委員。

小磯節子委員 何軒くらいあるんですか。

野口委員長 竹川課長。

竹川都市計画課長 今年度につきましては建物が4棟ございます。そのほか非木造で1

棟、その他倉庫等でございます。

小磯節子委員 わかりました。

野口委員長 その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

野口委員長 以上で質疑を終わります。

次に、岩間駅東土地地区画整理事業特別会計予算、続けてお願いいたします。

都市計画課長竹川洋一君。

竹川都市計画課長 それでは、平成24年度笠間市岩間駅東土地地区画整理事業の特別会計の予算についてご説明を申し上げます。

333ページをごらんいただきたいと思います。

第1条では、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ1億200万円と定めるものでございます。

第2条では地方債、第3条は歳出の予算の流用に関する規定でございます。

336ページをお開き願います。

第2表の地方債でございますが、起債の目的は岩間駅東土地地区画整理事業債でございます。限度額は2,910万円で、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

次に、歳入歳出の主なものについて、事項別明細書に基づきましてご説明を申し上げます。

339ページをごらんいただきたいと思います。

初めに、歳入についてご説明を申し上げます。

1款国庫支出金、1項国庫補助金3,751万円は、土地地区画整理事業実施に伴います国庫補助金でございます。

2款財産収入、1項財産売払収入1,824万6,000円は、保留地処分金を計上したものでございます。

3款繰入金、1項繰入金1,714万3,000円は、一般会計からの繰入金で、人件費や公債費等に充てるものでございます。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

340ページをごらんいただきたいと思います。

1款土地地区画整理事業費、1項総務費1,550万円は、土地地区画整理審議会委員、土地地区画整理評価員の報酬及び人件費等でございます。

2項の事業費8,443万6,000円は、今年度、区画道路170メートルの整備や0.7ヘクタールの宅地の造成の工事のための工事費2,000万円、水道工事負担金315万6,000円、建物等の物件移転等補償費の5,500万円などを計上しております。

次に、2款の公債費の141万2,000円は、長期債の元金及び利子でございます。

以上で説明を終わります。

野口委員長 説明が終わりました。  
質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

野口委員長 質疑を終わります。  
以上で、都市建設部関係の審査を終わります。  
入れかえのため暫時休憩します。

午後 3 時 4 5 分休憩

---

午後 3 時 5 2 分再開

野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に、上下水道部下水道課所管の一般会計予算の審査に入ります。  
歳入歳出予算と続けて説明願います。  
下水道課長田口孝市君。

田口下水道課長 それでは、下水道課所管の一般会計分について事項別明細書にてご説明を申し上げます。

初めに、歳入でございます。23ページをお開き願います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目衛生費国庫補助金3,120万2,000円のうち、循環型社会形成推進交付金2,651万8,000円は、合併処理浄化槽整備補助金でございます。

続きまして、27ページをお開き願います。

15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金1億1,542万7,000円のうち、合併浄化槽設置整備事業補助金は7,231万円でございます。

続きまして、歳出でございます。93ページをお開き願います。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費3億2,049万2,000円のうち、1億2,547万2,000円が合併処理浄化槽整備事業でございます。ページを返していただきまして、94、95ページ、主な内容といたしましては、19節負担金補助及び交付金で茨城県合併処理浄化槽普及推進協議会負担金及び合併処理浄化槽設置整備事業費補助金でございます。

続きまして、127ページをお開き願います。

7款土木費、4項溶け費、4目都市下水路費666万2,000円は、都市下水路の維持管理費用でございます。主な内容といたしましては、ページを返していただきまして、15節工事請負費650万円で、大和田都市下水路の土砂撤去及び水路の修繕等の費用でございます。

以上で、下水道課所管の一般会計について説明を終わります。

野口委員長 説明が終わりました。  
これより質疑に入ります。  
質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

野口委員長 質疑を終わります。

次に、公共下水道事業特別会計、下水道課長田口孝市君。

田口下水道課長 議案第37号 平成24年度笠間市公共下水道事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。

279ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億2,200万円と定めるものでございます。

第2条は地方債について、第3条は一時借入金の最高額を8億円と定めることについて、第4条は歳出予算の各項の経費の流用に関する規定を定めてございます。

詳細につきましては、事項別明細書でご説明を申し上げます。

287ページをお開き願います。

1款分担金及び負担金、2項負担金、1目受益者負担金5,346万6,000円は、現年度分、過年度分の受益者負担金を収入するものでございます。

2目他会計負担金280万円は、水道事業企業会計からの負担金でございます。

3目管理負担金120万円は、エコフロンティアかさまからの環境維持管理負担金を収入するものでございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料4億9,696万3,000円の収入は、現年度分、滞納繰越分を含めた使用料収入でございます。

ページを返していただきまして、3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道事業国庫補助金1億8,443万3,000円は、汚泥棟増設工事及び管渠布設工事に係る国庫補助金でございます。

4款県支出金、1項県補助金、1目下水道事業県補助金950万円の収入は、市町村下水道整備事業補助金及び湖沼水質浄化下水道接続支援事業補助金を収入するものでございます。

6款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金10億1,805万4,000円は、一般会計からの繰り入れでございます。

2項基金繰入金、1目下水道基金繰入金5,000万円は、公共下水道事業基金からの繰り入れでございます。

9款市債、1項市債、1目下水道事業債5億8,770万円は、公共下水道事業債2億8,770万円及び資本費平準化債3億円を借り入れるものでございます。

2目下水道事業債、災害でございますけれども、1,700万円は、災害復旧費用の借り入れをするものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

290ページをお開き願います。

1款下水道費、1項下水道総務費、1目下水道総務費1億939万9,000円は、職員7人分



の人件費及び庁舎の管理費用、使用料等徴収等に係る経常経費でございます。

主な内容についてご説明を申し上げます。

291ページ、13節委託料1,289万8,000円は、下水道使用料賦課徴収業務委託ほか8件の委託料でございます。

14節使用料及び賃借料117万3,000円は、賦課徴収用の電算システムの使用料ほか3件の使用料でございます。

ページを返していただきまして、292ページ及び293ページ、19節負担金補助及び交付金720万4,000円は、湖沼水質浄化下水道接続支援事業補助金600万円ほか3件の補助金及び日本下水道協会ほか8件の負担金等でございます。

27節公課費1,748万1,000円は、消費税の支出が主なものでございます。

2目下水道管理費3億684万円は、浄化センターともべ、浄化センターいわま及びポンプ場、管路施設等の維持管理に係る費用でございます。

主なものにつきましては、11節需用費2,907万5,000円は浄化センターともべの電気料等の光熱水費が主なものでございます。

続きまして、13節委託料1億5,960万3,000円は、浄化センターともべ及び浄化センターいわまの水処理管理委託料1億511万1,000円のほか7件の委託料でございます。

ページを返していただきまして、294ページ、15節工事請負費4,271万6,000円は、処理施設及び管渠施設の修繕費用でございます。

19節負担金補助及び交付金4,819万3,000円は、那珂久慈污泥焼却炉施設維持管理負担金及び那珂久慈污泥処理施設改築負担金でございます。

2項下水道建設費、1目下水道建設事業費4億9,719万5,000円は、浄化センターともべの污泥処理施設増設工事及び管渠布設工事の費用でございます。

主な内容についてご説明を申し上げます。

295ページ、13節委託料2億6,921万9,000円は、日本下水道事業団に委託しております浄化センターともべの污泥処理施設増設工事の委託料及び南友部地区の管渠実施設計等の費用でございます。

14節使用料及び賃借料230万7,000円は、積算用の電算システム使用料及びコピー機等のリース料でございます。

15節工事請負費1億6,044万円は、笠間幹線の圧送管のバイパス工事及び友部地区の南友部地区、旧陣屋地区、岩間地区の駅東区画整理地内及び吉岡、土師地区の管渠布設工事及び公設柵の設置費用でございます。

続きまして、296ページ、22節補償・補填及び賠償金1,878万7,000円は、水道管等補償物件の移設の補償費用でございます。

2款災害復旧費、1項下水道復旧費、1目下水道復旧費8,540万7,000円は、13節委託料で1,990万7,000円、災害復旧関連の調査設計費用でございます。15節工事請負費6,550万円

は、災害復旧等の費用でございます。

3款公債費、1項公債費、1目元金10億3,620万1,000円は、長期債元金の償還費用でございます。

2目の利子3億8,195万8,000円は、長期債利子の支払い費用でございます。

以上で、公共下水道特別会計の説明を終わります。

野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 294ページ、一番頭の方ですけれども、下水道台帳補正業務委託料、それから長寿命化計画業務委託料というのが計上してあります。下水道というのは比較的歴史が新しい、にもかかわらずこういった台帳を補正しなきゃいけないというのはどういうわけなのか。それと、委託の内容というのは具体的にはどういうことを指しているのか。それと、長寿命化計画ですけれども、長寿命化ということはどういったことを指しているのか。これが一つの問題。

それから、最後の方で公債費があります。公債費元金の償還が10億円を超えているわけですが、これは満期償還なのか繰上償還なのか。この2点についての回答をお願いします。

野口委員長 田口課長。

田口下水道課長 まず、下水道台帳の補正業務からご説明を申し上げます。

この下水道台帳補正業務につきましては、前年度に行いました管渠工事等につきまして、工事を行った箇所を下水道台帳に書き込む作業でございます。それと、今後は茨城県統合型GISシステムに移行するという事で、管渠整備した後管路台帳を整備をする予定にしておりますので、それらについては下水道法により義務づけられている下水道台帳でございますので、それらの加除をする費用でございます。

続きまして、長寿命化計画策定でございますけれども、この長寿命化につきましては、平成20年度に創設されました下水道長寿命化支援制度というものがございます。それらに基づきまして、現在の施設の調査あるいは改修計画等を立てて、その後補助事業の採択を受けて修繕に入るということで、それを行うことによりまして今の施設が少しでも長期間の使用を可能にするということで、新しくできた制度でございます。

笠間市におきましては、平成23年度本年度からこの調査に入っておりまして、浄化センターともべの基礎調査を本年度は発注してございます。24年度につきましては、同じ浄化センターともべの計画書の策定をする予定にしております。それらの予算を今回計上させていただきます。25年度に浄化センターともべの計画書に基づいて修繕箇所等の洗い出しができれば、補助事業の採択を受けまして修繕に入っていくという流れで進めているところでございます。

続きまして、公債費につきましては、その年度の期限が来たものについての償還でございまして、ただ、ここにも書いてありますけれども、平準化債ということで、高利回りの部分については借りかえをするということで今年度は考えております。

野口委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 最初の下水道台帳の補正業務の委託、これは前年度実施した分をということですが、金額的に我々から見るとちょっと高い。それと、こういうものは、今の職員の方たちの技術ではできないものなんですか。

野口委員長 田口課長。

田口下水道課長 この業務は、下水道台帳そのものは、旧友・笠の下水道台帳、岩間町でつくった下水道台帳がおのこの違います。下水道台帳のもとになっている図面が、旧友部町、笠間市、あるいは岩間町で使っていました道路台帳をベースに、そこに新たに下水道の管渠等の整備を行ったものを書き加えて下水道台帳にしております。そういう関係で、現在使われているものについてはおのこのシステムが全部違いますので、その下水道台帳を整備している道路台帳をつくっていたところをお願いをして整備をしていただいているということで、新たなところについては今まであったものにつけ加えるという作業で、下水道台帳の加除をしていくという作業になっております。

職員ができないのかということでありまして、データですが、もともとのやつが各ところに入っていますので、パソコン等で中の書きかえをするものですから、現在の職員の中では対応ができないということでございます。

野口委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 旧3市町の分、それぞれやり方が違うというのが一つの理由。それと、道路台帳が自分のところの管理じゃない、そこに書き込むからできないんだよと。この大きな二つの理由かと思いますが、そうすると、今後こういった大きい金額が毎年出ていくと。一般企業の感覚からいうと、何かむだなといいいますか、余計な出費をしているような感じがぬぐえないですよ。これからこういったものを自前でやるという考えはさらさらないという判断でよろしいんですかね。

野口委員長 田口課長。

田口下水道課長 今後、茨城県の統合型GISシステムという地図システムが採用になりまして、それらの方にこの下水道台帳も移行することによって、すべてが統合した形でできるということで、24年度以降に県内のそのシステムが構築されれば、そちらに移行するということが現在は考えております。

野口委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

野口委員長 では、質疑を終わります。

続きまして、農業集落排水事業特別会計、続けてお願いいたします。

下水道課長田口孝市君。

田口下水道課長 議案第38号 平成24年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。

309ページをお開き願います。

第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億9,300万円と定めるものでございます。

第2条では地方債、第3条では一時借入金の最高額を2億円と定めております。

第4条で、歳出予算の各項の経費の流用について規定をするものでございます。

詳細につきましては、事項別明細書にてご説明を申し上げます。

317ページをお開き願います。

1款分担金及び負担金、1項分担金、1目農業集落排水事業分担金1,534万1,000円は、友部北部地区農業集落排水事業の分担金が収入の主なものでございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目農業集落排水使用料5,893万8,000円は、供用開始地区5地区の現年度分及び滞納繰越分の使用料を収入するものでございます。

3款県支出金、1項県補助金、1目農業集落排水事業費県補助金1億5,050万円は、友部北部地区の農業集落排水事業の県補助金でございます。

2目農業集落排水事業推進交付金2,094万4,000円は、起債の償還に充てるための交付金でございます。

ページを返していただきまして、5款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金2億9,170万4,000円は、一般会計からの繰り入れでございます。

2項基金繰入金、1目農業集落排水事業市債償還基金繰入金549万5,000円は、農業集落排水事業の市債償還基金からの繰り入れでございます。

8款市債、1項市債、1目農業集落排水事業債1億5,000万円は、農業施設建設費の借入れをするものでございます。

続きまして、歳出でございます。320ページをお開き願います。

1款農業集落排水事業費、1項農業集落排水施設管理費、1目農業集落排水施設管理費7,227万円は、5地区の施設の維持管理の費用でございます。

主な内容についてご説明を申し上げます。

12節役務費2,178万2,000円は、汚泥くみ取り料が主なものでございます。

13節委託料3,138万5,000円は、5地区の処理施設の管理委託料ほか6件の委託料でございます。

15節工事請負費730万円は、管路施設及び処理施設の修繕等の費用でございます。

27節公課費293万6,000円は、消費税でございます。

2項農業集落排水施設建設費、1目農業集落排水施設建設費3億6,122万4,000円は、友部北部地区の建設費でございます。

主な内容についてご説明を申し上げます。

ページを返していただきまして、322ページ、13節委託料1,450万円は、友部北部地区の設計業務の委託料が主なものでございます。

15節工事請負費 2億9,900万円は、管路布設工事及び処理施設の建設工事が主な内容でございます。

22節補償・補填及び賠償金395万6,000円は、水道管移設等の補償費でございます。

2款公債費、1項公債費、1目元金1億7,469万3,000円は、長期債元金の償還費用でございます。

2目利子8,381万3,000円は、長期債利子の費用でございます。

以上で、農業集落排水事業特別会計の説明を終わらせていただきます。

野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

野口委員長 質疑を終了します。

暫時休憩します。

午後4時19分休憩

---

午後4時20分再開

野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、水道事業会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

水道課長藤田幸孝君。

藤田水道課長 それでは、議案第41号 平成24年度笠間市水道事業会計予算を説明いたします。

381ページをお開きください。

第2条の業務の予定量でございます。(1)給水件数2万4,198件、(2)年間総給水量710万9,722立米、(3)1日平均給水量1万9,478立米、(4)建設改良事業事務費927万5,000円、施設改良費2億501万4,000円です。

詳細につきましては、平成24年度笠間市水道会計予算に関する明細書で説明いたします。

407ページをお開き願います。

収益的収入及び支出でございます。

収入でございます。1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益15億7,814万5,000円で、これは水道料金でございます。

3目その他営業収益4,265万7,000円、主なものを説明申し上げます。

1節の加入金4,053万円です。3節の一般会計負担金、消火栓維持管理のために123万2,000円を負担金としていただいております。1基当たり1,000円で、1,232基分でございます。

す。

続きまして、2項営業外収益、2目他会計補助金1億5,780万4,000円です。1節の一般会計補助金でございまして、高料金対策補助金として1億5,504万2,000円でございます。これは、自然条件等により建設費が高額となり高水準の料金を設定せざるを得ない場合に、料金価格の格差を縮小するため資本費の一部を補助していただくものでございまして、地方交付税等で交付されてございます。広域化対策補助金257万円、これは利子分でございます。

続きまして、408ページをお開き願います。

4目雑収益でございます。2節その他雑収益1,090万7,000円で、下水道料金徴収委託料1,069万9,000円が主なものでございます。

続きまして、409ページをお開きください。

支出でございます。1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費8億2,862万6,000円でございます。主なものとして、16節の委託料403万1,000円で、施設管理委託料230万円が主なものでございます。

17節手数料352万円は、放射性物質検査手数料289万2,000円が主なものでございまして、今は茨城県の薬剤師会にお願いし、1件当たり消費税込み1万8,900円をお願いしているところでございます。

19節修繕費700万円で、井戸修繕費150万円は友部3号井戸等の修繕でございます。取水施設、浄水施設修繕費550万円等が主なものでございます。

20節動力費5,378万4,000円は、浄水施設の動力費電気料等の支払いでございます。

一番下になります28節受水費7億5,850万7,000円は、県水の受水費でございます。

続きまして、410ページをお開きください。

2目配水及び給水費1億7,464万4,000円で、主なものとして16節の委託料8,155万4,000円でございます。水道情報管理システム4,288万4,000円は、市が管理する水道施設、管路情報及び給水情報等を電子化することにより、水道維持管理事務の効率化、住民サービスの向上、災害時のライフラインの早期回復を目的として、この管理システムを構築するわけでございます。

397ページをお開きください。

債務負担行為に関する調書でございます。水道情報管理システムデータ作成業務委託、限度額7,439万3,000円で、期間が平成24年度から25年の2カ年でございます。7,439万3,000円ということで限度額を示してございます。

もとに戻っていただきまして、410ページ、情報管理システムについては、今年度は4,288万4,000円で行っていくということでございます。

続きまして、水道施設機能診断2,128万6,000円は、水道施設の老朽化により機能低下が見られることから、施設の機能を評価し改善計画をすることを目的に、水道施設の機能診

断をしていきたいと思っております。

続きまして、量水器交換委託1,233万7,000円は、8年間で取りかえなさいという計量法に基づきまして4,286件を予定しているところでございます。

続きまして、19節修繕費7,039万9,000円でございます。主なものとして、給配水管修繕費2,310万円、これは漏水等の修繕等でございます。

また、411ページ、鉛管の修繕費2,500万円で、友部の平町を予定してございまして、500件を予定しているところでございます。

20節動力費1,358万4,000円で、配水施設の動力費、電気料でございます。

続きまして、4目業務費3,027万3,000円でございます。主なものとして、16節の委託料1,545万円、検針業務委託料でございまして、今、21名の方をお願いしているところでございます。

続きまして、413ページをお開きください。

6目の減価償却費4億3,845万5,000円で、1節の有形固定資産減価償却費4億3,845万5,000円でございます。構築物減価償却費3億9,391万2,000円と機械及び装置減価償却費3,982万1,000円が主なものでございます。

続きまして、414ページをお開きください。

7目資産減耗費1,957万円で、1節の固定資産除却費1,900万円が主なものでございます。

2項営業外費用、1目支払利子及び企業債取扱諸費でございます。1節の企業債利子1億円でございます。

2目、1節の消費税及び地方消費税3,150万円は、消費税分でございます。

一番下になります。4目、1項、1節予備費でございます。988万円を予定しているところでございます。

続きまして、416ページをお開きください。

資本的収入及び支出でございます。

収入でございます。1款資本的収入、1項企業債、1目、1節企業債4,000万円でございます。これについては、石綿管の布設替え事業5,755万円に充当する分の借り入れでございます。

2項他会計出資金、1目、1節一般会計出資金2,003万5,000円は、広域化対策出資金の元金分2,003万5,000円でございます。

3項他会計負担金、1目、1節一般会計負担金246万円は、消火栓設置負担金3基分でございます。

4項工事負担金、1目、1節補償工事負担金2,368万5,000円は、補償工事負担金でございまして、下水道、農集、区画整理等からの負担金でございます。

5項国庫補助金、1目、1節国庫補助金1,000万円でございます。これについては、愛宕配水池緊急遮断弁設置工事3,000万円の国補分、3分の1が補助でございますので1,000万

円ということでございます。

続きまして、417ページをごらんください。

支出でございます。1項資本的支出、1項建設改良費、2目施設改良費2億501万4,000円で、主なものとして、1節の工事請負費1億9,326万4,000円は、石綿管布設替え工事、各補償工事等の請負費でございます。

2節委託料1,175万円は、石綿管及び各補償工事の設計委託料でございます。

3目資産購入費でございます。これについては、メーターの購入として1,163万9,000円の予定でございます。

2項企業債償還、1目、1節企業債償還金3億990万円でございます。

以上で、議案第41号 平成24年度笠間市水道会計予算の説明を終わります。

野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 質問幾つかあります。

最初に、企業債4,000万円発行しております。この貸借対照表、その他見ますと、いわゆる剰余金がたくさんある、現金はたくさんある、減債積立金はたくさんある。にもかかわらず企業債を発行しなきゃいけない理由、素人でもわかりやすくちょっと教えてください。

二つ目として、高料金対策補助金1億5,500万円何がしかの金額があります。これは持続性のある、いわゆる水道料金を統合してもこの補助金というのは出るものなのか。さっきから格差是正のために、水道料金の格差是正のためにこういったお金が出るんだよということがありますけれども、これは持続性のあるものなのかどうかということ。

三つ目として、今、20億円近い現金があります。それにかかわらず、受取利息480万円計上しています。大体金利としては0.02%、ちょっと利息の収入が少ないように感じるのですが、今年度24年度の運用方針、余ったお金の運用方針はどういうことを考えているのか。

四つ目として、減債積立金が1億3,000万円あります。これは繰上償還なんかに利用できる条件というのはあるのか。あるいは現在発行されている債権の償還のために使えないのか。使えないとすれば何で使えないのか、この辺もわかりやすくお願いします。

野口委員長 藤田課長。

藤田水道課長 1点目ですけれども、企業債の借り入れ4,000万円で、剰余金を充当することも必要だということだと思いますけれども、企業債の4,000万円は、先ほど説明しましたように石綿管布設替え工事5,755万円に充当するものでして、大規模な工事については、費用負担の世代間の公平化を図るため、起債を利用して事業を行っているところでございます。

企業債を利用しない場合には、4条予算の不足が4,000万円ふえることにより、内部保留資金が前年より1,000万円前後減少します。水道施設の老朽化が進んでおり、今後、改修工



事や耐震工事に多額な費用を要することから、起債を利用して内部保留資金が減少しないよう予算を編成しているところでございます。

もう1点、高料金対策補助金についてかと思えます。今、旧笠間分で高料金の対策を受けているところでございます。平成24年度の高料金対策補助金は、平成22年度、2年前の決算より算出される資本費256.18円、減価償却費プラス支払利子プラス受水費、この受水費に0.6掛けて、それを有収水量で割った分が資本費の出し方なんですね。国からの基準は、166円を超える額について高料金対策補助をしますよということになってございます。22年度の有収水量が171万9,253立米だったので、それを乗じて得た額がこの額になってくるところでございます。256.18引く166掛ける171万9,253立米という形になってくるところでございます。この補助金については、いつまでということが示されておりませんので、いつまで続くかは出ておりません。

あと、現金預金が20億円ぐらいあるという形ですけれども、今、23億7,400万円ほどございます。その中で、2月末現在では、1年定期が12億円、3カ月定期が5億円、6億1,900万円が普通預金で運用しているところでございまして、予算特別委員会の後、私どもも有効な運用をという形でことし3カ月定期5億円を始めたところでございまして、短期の定期等も利用しながら、今後も資金の有効な運用を図っていきたいと思っております。

もう1点、最後になりますけれども、減債基金積み立て1億3,806万1,000円、減債基金に充当できる条件はということでございます。これまで地方公営企業法では、法第32条第3項により、減債積立金については企業債の償還に充てる場合のほか使用することはできないと定められておりましたが、24年度より地方公営企業法が改定になって、減債積立金及び利益積立金の用途を限定する義務づけが廃止されると聞いております。その後は、水道課としても、十分協議しながら使用の方も考えていきたいと思っております。

野口委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 最初の企業債4,000万円の問題ですけれども、高い金を払うよりも、債券発行を抑えた方がいいような気がするのですが、その辺の見解がどうなのか。

それと、多額の現金残、1年定期で利率幾らぐらいで運用するのか。

それから、減債積立金、償還に充てるという文言が出てきました。この償還に充てるということは、満期償還部分だけしか充てることのできないのか。繰上償還なんかに充当することはどうなのか。この辺についての回答をお願いします。

野口委員長 藤田課長。

藤田水道課長 まず、1点目ですけれども、企業債の4,000万円は、水道課としては、大規模工事については費用負担の世代間の公平性を図るということで、耐用年数等が管なんかでは40年ありますけれども、そういう長い間の世代間の中で負担してもらおうということでの借入れを行っているという形をとっていきたいと思っております。

もう1点の現金預金の1年定期の件だだと思いますが、0.3%で1年定期を行っているところでございます。

もう1点が、償還を早めて返す部分については、これはできるという形でございます。

野口委員長 大和田部長。

大和田上下水道部長 補足します。

繰上償還できるというのは、今まで政府資金を借りていますので、こちらからこれを返したいと言っても、それはなかなか許されないことでして、国の方からこの前も高率のやつで5%以上とかありました。そういう保証免除がなければ、今のところ国とか繰上償還は認められていませんので、それがなくなれば、いいよとなれば繰上償還できるということです。

野口委員長 鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 その利率0.3%というのは間違いありませんね。

藤田水道課長 間違いありません。

鈴木裕士委員 それと、これは笠間市だけの問題じゃないですけども、こういった減債基金がたくさんある、現金預金がたくさんあるというのは日本全国共通だと思うんですね。ですから、何か大同団結して、国に対して、債券発行に対して声を挙げないと、いつまでたっても同じような内容で各市考えているかと思しますので、もしそういった県内あるいは全国の集まりの機会があれば、そういった面も問題提起していただければと思います。

野口委員長 大関委員。

大関久義委員 411ページ、検針業務委託ということで、21名分1,545万円計上になっております。同じように、前に下水道で、他会計なんですけれども、検針の業務を水道の方に委託しておりますね。下水の方が1,069万9,000円、農業集落排水の方で下水道の方へ1,069万9,000円か、来ているんだよね。そうすると、公下の方から水道の方に払われているこの部分はどこに入るか。この21名分の1,545万円と、公下の方から委託されている部分を見ると、見えてこない部分があるので、これはどういうふうになるか。

野口委員長 藤田課長。

藤田水道課長 収入の分で、408ページにある2節のその他雑収益1,097万円のうち、下水道料金徴収委託業務1,069万9,000円がどこにいつているかということだと思いますけれども、私の方に来ているのは、公共下水道の関係で水道と一緒に使っている分については水道課と一緒に料金を徴収しているという形をとっています。その中では、情報システムの下にある……委員さんがおっしゃった4目の業務費の16節委託料、411ページの1,545万円、こういうのも検針業務委託の中に入っている、その下の17節の手数料、水道料金口座振替手数料、コンビニ収納手数料等もこれも含んだ全部の計算とシステム関係も全部含んでいますので、一括してその部分1,069万9,000円が出てきているわけではありません。

野口委員長 大関委員。

大関久義委員 ちょっと見えないのは、ここであらわしている部分は、委託料という形で下水道の検針分を1,060何万円他会計から入っていますよというのはわかるんです。それで、委託料の中で1,545万は21名分のものですよというんですけれども、要は、この1,069万9,000円というのは、この委託料に全部は反映してなくて、システム料金とかすべての中で割って、その中で使用していますという意味を今言っているんだと思うんですね。

だから、これの委託料だけではちょっと見えてこない部分があったので、水道課では1,500万円で払っているのが、入ってくるのが1,000万円だから、500万円ぐらいのことでいいのかと、そういうふうに思っちゃったものですから、その部分がちょっと見えなかったんで、そういう部分のものをここ委託料の中でどういうふうに計上するのかと、読めないんですよ、予算の中で。

藤田水道課長 今、委員さんおっしゃるとおり、いろいろなシステムとか、検針委託とか、コンビニ収納とか、そういうもろもろものを比例配分して、下水道課の方から委託料としていただいているということでございます。

大関久義委員 そうした場合に、全部の委託料の水道の部分と下水道の部分は均等割みたいになっているのか、それとも下水道の方が少して水道の方が多いのか、その辺のところだけ。

野口委員長 藤田課長。

藤田水道課長 割合は、笠間、友部、岩間の下水道使用戸数と上水道の使用戸数の割合を出しまして、それに基づいて三つの部分の平均を出して、その2分の1をいただいているという形です。

下水の方の率では、笠間で0.32、友部で0.59、岩間で0.33ほどの率で動いているのが現状でございます。

野口委員長 ほかにありませんか。

石田委員。

石田安夫委員 411ページの鉛管修繕費500件分ということですがけれども、これはあと何件くらいあって、いつごろ終わる予定なのか、毎年やっていますよね。

野口委員長 藤田課長。

藤田水道課長 現在、平成23年度当初で3,400件ほどございました。今年度520件を処理しまして、残件数が平成24年当初で2,780件でございます。今回500件を処理しますと、2,280件ほどが残ってくるという形で、500件ずつでも5年はかかってしまうという状態でございます。

野口委員長 石田委員。

石田安夫委員 わかりました。それ以上聞きません。

野口委員長 よろしいですか。

次に、工業用水道企業会計、水道課長藤田幸孝君。

藤田水道課長 議案第42号 平成24年度笠間市工業用水道事業会計予算の説明をいたします。

419ページをお開き願います。

第2条、業務の予定量でございます。(1)給水件数4件、(2)年間総給水量19万8,986立米、(3)1日平均給水量545立米でございます。

詳細につきましては、平成24年度笠間市工業用水道事業会計予算に関する明細書で説明申し上げます。

437ページをごらんください。

収益的収入及び支出でございます。

収入でございます。1款工業用水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益、水道料金でございますけれども、2,866万円でございます。

続きまして、438ページをお開きください。

支出でございます。1款工業用水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄配水費936万3,000円でございます。委託料170万6,000円で、給配水施設管理点検委託料152万3,000円が主なものでございます。

19節修繕費366万8,000円は、浄配水施設計器修繕費225万8,000円が主なものでございます。

20節動力費349万2,000円で、浄配水施設の動力費、電気料でございます。

続きまして、439ページをごらんください。

3目減価償却費857万1,000円で、1節の有形固定資産減価償却費857万1,000円でございます。構築物減価償却費368万円、機械及び装置減価償却費438万5,000円等が主なものでございます。

2項営業外費用、1目、1節消費税及び地方消費税150万円でございます。

続きまして、440ページをお開きください。

4項、1目、1節予備費140万1,000円を予定してございます。

以上で、平成24年度笠間市工業用水道関係予算の説明を終わります。

野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

野口委員長 質疑を終わります。

以上で、上下水道関係各課の審査を終わります。

なお、きのうの防災無線の説明ということで、交代します。

会議規則第9条により、会議5時までということになっておりますので、予定した日程が終了しておりませんので、引き続き会議を続けます。

10分休憩します。

午後4時56分休憩

---

午後5時02分再開

野口委員長 再開します。

埴部長。

埴総務部長 きのう総務部説明をした中で、災害対策費で行政防災無線の保守点検委託の話で、笠間、友部の子局の数と岩間の子局の数が違うのに、同じような保守点検委託料になるのはどういうわけかというご質問がございましたので、その説明をさせていただきます。

野口委員長 持丸課長。

持丸岩間支所地域課長 それでは、きのうの補足的な説明ということで、ただいま保守点検の項目に関する表を配らせていただきました。この中で、笠間地区、友部地区、岩間地区という形の中で、既に事前契約で4月1日から防災無線の業務を発注という形になっていましたので、既に契約をしているわけですが、この中に契約の金額が載っております。

この中で、岩間地区につきましては111万3,000円でしたが、98万7,000円という形の中で契約を結んでいるところでございます。笠間、友部、岩間の中での差異ということでございましたが、固定系の親局とか、遠隔制御装置、非常電源設備、固定系の屋外子局という形の中で、同じような委託業務をやっているわけですが、ただいま総務部長の方からも話がありましたように、岩間については9局の子局という対応をしているところでございます。それで、9局の点検だけで終わることなく、さらに岩間の場合ですと、各世帯の戸別無線受信機という形の中で実施しておりますので、各世帯の点検は一々やっていませんが、そのスピーカー9基がある中で、そちらの感度のチェックとか、そのような点検をやる必要があります。感度よく電波が届いているかどうかという点検かと思えます。そのような形の中で、1局について10カ所、計9カ所ということになりますので、90カ所の点検をやっているところでございます。その中で、この契約の金額で申し上げますと、笠間、友部、岩間の中で、友部とは約20万円弱の差異がありますが、トータル的に見てそれほど大きな違いはないと思われしますので、きのうの話の中で若干岩間が高いという話がありましたが、昨年までは委託料の中に保守点検と修繕費という形で入っていましたので、確かに昨年までは若干高い中での契約になっていましたが、今年度からは保守点検のみという形になりましたので、以上のような98万7,000円という契約になったわけでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

野口委員長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

野口委員長 本日の日程は全部終了いたしましたので、これにて散会いたします。  
次の委員会は、明日 9 日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上ご参集願います。

午後 5 時 0 6 分散会